

平成30年第3回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年6月4日(平成30年5月24日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成30年6月12日(火) 午前9時30分
散会 午後3時22分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成30年第3回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成30年6月12日(火) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成30年第3回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成30年6月12日(火)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。2番、瀧田議員。3番、平野議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 山中議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番、漆谷議員。2番、平野議員。3番、中村議員。4番、宮田議員。5番、大屋議員。6番、亀山議員。7番、辰田議員。8番、三上議員。以上8名です。それでは通告順位第1号、漆谷議員、登壇をお願いします。

- 漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

- 山中議長(山中康樹) 6番、漆谷議員。

- 漆谷議員(漆谷光夫) 皆さん、おはようございます。6番、漆谷光夫です。ええ、私は6月の一般質問のこの席に1番バッターとして立たさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。ええ、通告書に示したとおり、二つの事項について私は質問を用意させていただいております。まず1点目は日本一の安心・安全な子育て村、二つ目は自然災害に対する備え、以上2点でございますが、私は大きなテーマを安心・安全というところに焦点を合わせて質問をさせていただきたいとこのように思っております。本町は30年度、大きな目標としてA級の町を目指すということでスタートしました。それを支えるために八つの重点項目が掲げられています。それぞれみな重要な項目でございますが、私は先ほど申し上げましたように安全・安心のまちづくり、ここに着眼点をおいて、安全なくしてA級の町はない、このように私は確信しております。さて、質問にまいります。昨今、非常に凶悪言いますか、犯罪が毎日のように新聞紙上、テレビ等で報道されとります。特に小学生、小さい子どもを巻き込んだ犯罪が起こるとります。このようなことに対しては皆さんも同様かと思いますが、本当にことばにならない、本当に何とも言えない気持ち、ことばにならない本当のこういう犯罪がなくなればいいなあというのが本当の皆さんの願いではないかと思っております。このように犯罪を起こすのも

大人であります、ほとんど。しかしながら私たち大人はそういう犯罪を無くするようなことをしっかり行政としても、私たち一人ひとりについてもやっていくことがたいへん大切なというふうに思っております。そこで少し島根県警のホームページから数値を申し上げまして、これからの議論の参考にさせていただければありがたいというふうに思います。声掛け、つきまとい、これは大きな犯罪の、につながりかねない問題であります。県警のデーターによりますと、昨年、29年は島根県下167件の事案が発生しております。一昨年、28年度は127件の事案が、そうしてその前は164件というふうに発生しております。ここ10年でも90件から178件と、一日平均、じゃあない、平均しますと、2日、あつ、2、3日に1回そういう声掛け事案が発生しとるというふうに言われとります。まだ、犠牲になられるのは、中学生よりも、高校生よりも小学生が一番多いというデーターがあります。場所は路上です。路上ということは下校時間だということだと思えます。時間帯はと言いますと、午後4時台が一番多い、このようなデーターがございます。そこでお聞きします。本町の不審情報、あるいは声掛け事案、つきまとい事案、この現状が分かればお聞かせいただきたいと思えます。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 不審者情報の、情報や声かけ、つきまといの事案についてですが、平成29年度中に発生した不審者情報や声かけ、つきまとい事案について、これはあくまで子どもさんからの訴えによるものですが、各校からの報告は、瑞穂地域は5件、石見地域では3件、計8件でした。報告の内容としては、声かけ事案が主でした。学校の対応としては、緊急メールシステムで保護者に周知、又は緊急連絡網で連絡、電話連絡をしています。青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール実施者の皆さまにも、緊急メールシステムへの登録を邑南町教育委員会からも依頼することになりました。教育委員会では、5月下旬に実施しました、教育委員会学校訪問時に、不審者対応をテーマに各小中学校の管理職と意見交換を実施しました。今回、新潟市において下校中の小学2年生女兒が殺害されるという悲惨な事件が起きた後、各小中学校に対し、今回の事件をよその事とせず、一層の指導の徹底をお願いし、特に声かけ事案等があったときには、近くの大人、家族、担任等に必ず伝える事の徹底と、校内体制の再確認を文書でお願いしています。また、邑南町教育委員会から邑南町子ども安全センターの各支部会において、各小中学校の実態に応じたより細やかな安全対策が講じられるよう依頼して、依頼します。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、あのう、事案について共有化されとるということも分かりましたし、まあ、いろいろな方々のご協力もあおいどる、いろいろなところで相談もなさ

るといことはよく分かりました。ええ、新一年生だったろう思うんですが、こういう文科省が発行されとる、これは文科省のホームページにも載っとりますが、ええ、防犯、防犯、防犯、防災あるいは交通事故、これに関してクイズ方式で勉強するようになっとります。まあ、こういう方式もとられとることはよく承知しとるわけですが、そこです、あのう、通学路の安全点検、これは従来から行われとると思うんですが、ええ、これに関して危険カ所言いますか、危険ポイントがわかっ、あのう、ここは危ないなあというような事態が確認された場合はどういう対策をとられているのかお聞かせください。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 通学路の安全点検の実施状況と危険カ所の安全確保の取り組みについてお答えします。平成24年、全国で登下校中の児童生徒が犠牲となる事故が相次いで発生し、通学路における安全確保の、が急務となり、邑南町では、平成24年9月に各小中学校の通学路において、各関係機関と連携して緊急合同点検を実施しました。この取り組みを一過性のものとせず、町をあげて継続的に通学路の安全対策に取り組むため、平成26年10月に町は邑南町通学路交通安全プログラムを策定し、関係機関との連携体制を構築しました。現在、本プログラムに基づき、各関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っています。さらに関係機関との連携を図るため、邑南町交通安全対策協議会内に通学路安全推進部会を設置し、平成24年に実施した緊急合同点検後も、継続的に通学路の安全を確保するための取り組みを行っています。これまでに行ってきた通学路の安全点検の実施状況としましては、平成27年度は11月に瑞穂地域で4カ所、石見地域で2カ所。平成28年度には8月に瑞穂地域で2カ所、石見地域で2カ所、平成29年度には12月に瑞穂地域3カ所の、で、を合同点検でしております。また参加機関につきましては川本警察署交通課、島根県県央土木事務所維持課、学校関係者、役場総務課、建設課、学校教育課の関係機関が、で合同で実施しております。平成30年3月1日現在の対策状況としましては、対策必要カ所総数124カ所、そのうち対策完了カ所54カ所、対策実施中カ所5カ所、一部対策済みカ所6カ所、仮対策済みカ所1カ所、対策決定カ所19カ所、対策内容が未確定な対策未決定カ所36カ所、対策完了したが、その後再度対策が必要になったり、必要な状況になった、追加対策必要カ所3カ所が、でした。ええ、対策未決定カ所36カ所の内訳としましては、公安委員会関係が8カ所、島根県の関係が6カ所、邑南町の関係が14カ所、地元対応が7カ所で、内交通安全協会分会の関係が1カ所。未定のカ所が1カ所ございます。ええ、追加対策が必要な3カ所につきましては、3カ所とも羽須美小中学校区内で、県道沿いの側溝がじょせいで、あつ、

除雪で壊れた2件と、横断歩道に設置した横断歩道用の手旗が強風時に飛んでしまうことがあるという部分の3カ所でした。今回調査した結果、側溝ふたの2カ所については対策済みでしたが、1カ所についてはまた壊れている状況です。ええ、残り1カ所の手旗が強風時に飛んでしまう部分につきましては対応の確認ができませんでした。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、さまざまな対策がとられとるということで、まあ、安心したわけですが、そうは言っても先ほど来から申し上げます犯罪に関しては、なかなか限界があろうかと思えます。そこで防犯カメラはですね、非常に抑止力あるいはまた何か事件、事故があった場合に、早期解決このように防犯カメラは今やこの社会で欠かせない、いわゆる安全を守る一つのツールになってるかと思えます。そこでお聞きしますが、これまで私も防犯カメラの設置については一般質問でお聞きしてきとります。ええ、平成25年に一度計画はなされたが予算化されないという回答を、時の課長からお聞きしたことがあります。そこで犯罪に抑止力の効くこの防犯カメラについて、設置計画言いますか、これからどういう考え方で臨まれるのか、現在もですね、川本警察署を始め多くの団体のご厚意により、防犯カメラが設置されとるということは十分承知しております。これから行政としても積極的に防犯カメラ、いわゆる犯罪を防ぐための手段として防犯カメラが必要じゃあないかというふうに思いますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、議員おっしゃいましたように、町内にはたくさんの防犯カメラがまあ、設置をされております。ええ、まあ、町で管理しておりますのは16台、他にもケーブルテレビの定点カメラ、あるいは警察が設置したもの、あるいは民間で設置をされたものがございます。ええ、まあ、町が管理しております防犯カメラにつきましてはすべて寄贈されたものでございます。ええ、まあ、町ではそのお志にお応えするため管理しておりますけれども、あのう、言いましたように、25年に確かにあのう、計画の作成を着手しようとした時期もございましたけれども、こうしてたくさんあのう、寄贈を民間からいただいておりますのでですね、その管理をさしていただいておりますけれども、ええ、その、あのう、まあ、公平性等を考え、負担の公平性等を考えますとなかなか町の方でですね、積極的に設置するのはなかなか今、難しい状況にあると思っております、ええ、ただ、これは今の、現在のところの考えでございます、ええ、状況によりましてはまた再考していきたいなと思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、従来の考え方とあんまり変わりはないかと思います。よく他の行政でも、自治体でもですね、何か大ごとの事件が起こった後に、これはたいへんだということで防犯カメラを設置される例はよく聞きます。先ほど申し上げましたように通学路の、いわゆる下校時に一人になるとかそういうところに対してですね、命より大事なことはありませんので、やはり行政もしっかり防犯カメラについては設置に前向きに検討してもらいべきではなかろうかというふうに思います。そして、ただ防犯カメラに頼るばかりでは、これはまたいけないというふうに思います。やはり地域、町民の皆さんの目という、人の目というカメラでしっかりとこの町の、あのう、犯罪に対しての厳しい目とか、防犯とかいうのをしっかりとこれからも構築していくべきではなかろうかというふうに思います。町全体が一体となって防犯に努める。このような事こそ安心・安全のまちづくりではなかろうかというふうに考えるわけですが、ええ、全国の事例をちょっと紹介しまして、これはまあ、あのう、すぐにでもできますし、お金もかかりません。実はこれもインターネットのホームページを見たわけですが、全国の自治体では防災行政無線を利用して、先ほど来申し上げますように、下校時間が一番子ども達の安全に不安があるということで、下校時間帯を視野に入れてこれから子ども達が下校しますので、町民の皆さん、地域の皆さん見守ってくださいというような放送を流しておられるようなところもあります。また茨城県の龍ヶ崎市では一歩前を進んで、子ども達自身が放送を利用して私たちをいつも暖かく見守っていただきましてありがとうございます。これから僕たち、私たちは下校しますので見守ってくださいというような放送を流しておられるところがあります。これから先は私の想像ですが、その成果というのはおそらく昼間家におられる方はそういう放送があれば、あ、子ども達が帰る時間だから縁側に出て見守ろうとか、玄関先、庭先で見守ってやろうとか、あるいは通学路の、沿いの、通学路沿いの畑で仕事をしようとか、また同じ買い物、用事に出るなら見守りがてらに買い物に行こうとか、用事をしようとかそういうふうな町全体で防犯に対しての盛り上がりがあるのではなかろうかと、これは私のあくまで推測ですが、恐らくそういう状態になつとるではなかろうかというふうに思います。そこで、ええ、この防災行政無線を利用しての見守り活動、これに対してはどのようにお考えでしょうか。お聞きします。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 下校時、防災行政無線で地域に見守りを呼びかけることについてですが、下校時に防災行政無線で呼びかける場合、各小中学校によって児童・生徒の下校時間が違うことと、逆に不審者に下校の情報を与える危険性があります。ただし、地域住民の方に人通りのない通学路の見守り活動や声掛け運動など、身近にでき

る活動を行っていただくよう、定期的に防災行政無線を利用した広報活動や協力の依頼は可能です。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) あのう、犯罪者に教えるとか、そういう後ろ向きな発言でなしに、もう少し先進地のやっとなれることを勉強されて、そういう否定論でなしに前向きな方向で検討していただきたいというふうに思います。まあ、これ以上私は申しません。ええ、次に今度は交通事故防止対策でございます。ええ、石見中央線の矢上駅から石見中学校までは今計画していただいて、まあ、進捗も進んだるわけですが、ええ、まあ、いわゆるこういう安全対策についてはスピード感を持って、ええ、やってほしいというのが、ええ、保護者あるいは地域の皆さんの願いであります。また、要望書を見ますと出羽地域からもカラー舗装してほしいというような要望も上がってきます。それを含めてですね、ええ、5番と6番一緒にしてですね、これはまあ、建設課長だと思うわけですが、これからのカラー舗装化に向けてどのようなスピード感を持って、あるいはこれから計画されて、ええ、やろうとしておられるのか。まあ、カラー舗装というのは、あのう、カラー舗装することによって歩行者もドライバーもそれを認識されて、ええ、できるだけ路側帯の方に車は寄らないとか、歩行者は車道に出ないとかいうような効果がありますので、ぜひスピード感を持ってやってほしいわけですがこの点についてお聞きします。

○土崎建設課長(土崎由文) 番外。

●山中議長(山中康樹) 土崎建設課長。

○土崎建設課長(土崎由文) ええ、平成24年に全国的に実施された通学路の緊急点検や平成26年から実施している交通安全プログラムにおいて、危険箇所解消のためにカラー舗装工事を行うこととした路線数は、町道では5路線ございます。内訳は下京後原線や田所土居線、完了してます路線が2路線、施工中が先ほどおっしゃいました石見中央線でございます。今後実施する路線は幸米出ヶ迫線、出羽後谷線の2路線を予定をしております。現在、石見中央線の石見中学校から矢上駅までの約1.8キロを施工中です。この路線は、他に矢上小学校や矢上高校への通学路であり、多くの児童生徒が利用していますので、できる限り早い竣工を目指しております。また、県道につきましては甲田作木線、高見出羽線、仁摩邑南線など3路線が完了してございまして、浜田作木線の日貫地帯については今年度から実施する予定と伺っております。ええ、町では通学路の安全対策の他、落石対策や橋梁の長寿命化事業を主要事業としておりますけれども、今年度は落石対策事業と道路改良事業の一部に予算を多めに配分する必要がございました。ええ、この予算確保のため町道金比羅線ほか複数路線の町道を、の改良事業を休止させていただいております。しかしながら、通学路安全対策事業にはわずかではありますけど予算

化することができております。ええ、今後とも継続して事業を実施し、できるだけ早い事業完了を目指していきたいというふうに考えております。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。ええ、また、交通事故防止にカラー舗装の促進をというご質問でございますけども、歩道がなくまた車道幅員の狭い道路では、歩行者は自動車と接触事故に巻き込まれる可能性があり、このため歩道を整備することが望ましいけれども、用地の問題などで困難な場合は路肩をカラー舗装化し、車道を色彩において区別し、ドライバーに歩行空間の存在を認識させることにより、注意喚起を行い、速度抑制など、図れるなど、効果が期待をされています。また、見通しの悪い交差点の車道部分に着色することで、交差点の視認性を高め、交通量が多い、見通しの悪い交差点内の衝突事故防止を図る事もでき、今後交通安全対策関係部門と公安委員会とも相談しながら、協議しながら取り組んでいきたい、というふうに思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、子どものみならず、高齢者の方の、電動車で移動されるという事もございます。安全対策についてはスピード感を持って、できるだけ早く事業を進めていただきたいこのように思います。さて、通学路の防犯と交通事故対策について今質問してきたわけですが、町長も以前より、この子ども達の安全については非常にご理解いただいて前向きにやっけていただいております。今通学路の防犯あるいは交通事故対策について、今質問してきたわけですが、町長のご所見をここで伺える、伺えたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、あのう、新潟の事件もあったわけでありましたが、非常にまあ、ええ、深刻な状況の中で、まあ、今回漆谷議員さんがたいへんまあ、私にとっては良い質問いただいたなあというふうにまあ、感じております。ええ、つまりそのう、新潟のような大きな町で起こることもあるんですが、邑南町のような田舎でも起こるということはあるわけですし、こんな町では起こらないという意識がやっぱり一番油断になるわけです。で、まあ、邑南町でも起こるということを前提に、まあ、皆さん方がこの問題について真剣に考えるということだというふうに思います。で、今あのう、学校教育課長が答弁をいろいろいたしましたけども、やはり通学路の点検については今までどちらかというと、まあ、道路上の、まあ、安心・安全あるいは看板等々、まあ、いかにケガをしなくて歩いて行けるかっていうような観点がまあ、多かったと思いますが、やっぱり今回の問題を機に犯罪抑止という観点から、通学路の見直しをやっぱり再考する必要があるのではないかなと、まあ、いうふうに思います。で、その中であのう、まあ、いろいろその通学路はあるんですけども、すべての通学路を全部見て行くっていうのは、

これは日常大変なことであります。ええ、したがってその通学路の中で、犯罪が起こりそうな場所はどこだろうか、いわゆる物陰とか、あるいは廃屋がいっぱいあるとか、人がほんとにそこを通らないとことか、一本道で、いな、ほんとにあのう、ちょっと通っても怖いとかそこを歩いていく子ども達がいるとすれば、そういうところは大事であって、まあ、よく言うそこをホットスポットということと呼んでるわけですね。ホットスポットが邑南町にはどこがあるんだろうかっていうことを、やはりこれは学校や行政だけではなくて、地域の方も一緒になって捜して、で、それを重点的に見守っていくというのが私は大事な事じゃあないかなあというふうに思うんです。大きな通りは比較みんなが見てるんで。問題は私が言ったようなそういうところですよ。そこをみんなでこう地図にでもおとして、そしてそこをどうやって見守っていくかっていうことがまずは有効な手立てではないかなと、まあ、いうふうに思います。で、この問題はやはり学校、行政もちろん大きな問題ですけども、地域の人がいかに、あのう、活動をやっていただけるかっていう、地域をどう巻き込むかっていうことが一番大事なんで、他人ごとではないわけですので。ええ、まあ、邑智郡防犯協会っていうのがあって、まあ、いろいろ警察との意見交換はあるんですけども、邑南町の中でのそういった防犯強化、防犯協議会みたいなものがどういうふうな形であるだろうかっていう、私もちょっと想像がつかないということは、あまりそういう観点ではあまり議論されてないんじゃないかと思う、地域と一緒に。したがってまあ、この問題を契機にやはりできる地域については、そういう組織をつくって、地域の方が主体的に我々も交じるんですけども、そういう子どもの命を守る犯罪抑止という観点からやっぱり活動していくことが大事なのかなあと思います。で、まあ、そういうことで邑南町はとにかく犯罪を抑止していくんだ、という姿が見えればやっぱり犯罪者も当然そのう、積極的に例えればいろんなことをするっていうことはなかなかしづらい。そういう環境を作っていくことが大事ではないかなというふうに、まあ、思っております。ええ、まあ、そういうことをぜひやっていくと同時に、まあ、学校側でもいろいろと考えていらっしゃるんですが、情報共有、新潟の場合はどうも私が新聞を見る限りは子どもがそのう、つきまとわれたっていうまあ、被害にあわれた子どもさんがつきまとわれたっていう情報が共有、どうもされてなかったんじゃないか、子ども同士ではそういうことがどうも話ではあったけども、学校全体ではどうもそうなかったということも私は感じておりますが、邑南町ではまあ、とにかく共有していくと、早めに共有して、ええ、いくということをやってるわけでありまして。そしてできるだけ一人で帰らさ、帰らせない。まあ、そういうところ、もやっぱりこう細かくこうやはり知っていく、おく必要があるんじゃないかなと。この子はどうしても一人で帰る、じゃあどうすればいいか、まあ、そんなことのやっぱり一人ひとりのそのケアというかフォローというか、そういうことも大事なんじゃないかなあというふうにまあ、思います。できるところから徹底的にやっていくということが非常に大事なこと

ではないかなと思ってますんで、ええ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、先ほど町長申されましたように、未来を担う子どもたちでございます。地域全体で犯罪が起こらないように、起こりにくい地域をみんなで作っていくことが大事ではなからうかと思ひます。今後の課題としてしっかりとご検討をいただきたいもんでございます。それでは次にいじめ問題について質問をさせていただきます。ええ、1番、2番、一緒にやらさせていただきます。まず、いじめの現在の状況をお聞きしたいことと、いじめに対しての取り組みはどのようになつとるのかお聞きします。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) いじめの状況、認識件数等、いじめのゼロの取り組み状況についてお答えします。まず、いじめの状況認識件数ですが、平成26年度にいじめ防止基本方針を作成した時に、その内容によって、レベル1からレベル4までの4つの段階に分けて報告してもらうこととしており、現在それに沿って報告されております。平成28年度各学校からの報告では、小学校29件、中学校4件、合計33件。平成29年度、小学校32件、中学校3件、合計35件の報告がありました。平成30年度は、8月末締めで9月に学校からの報告があります。現時点では、3件の報告があります。次にいじめゼロの取り組みの状況についてですが、平成29年度から、島根県の委託事業として、いじめ、不登校等のさまざまな問題を抱える児童生徒に支援を行うスクールソーシャルワーカー事業、活用事業を実施し、児童生徒に支援を行う専門家であるスクールソーシャルワーカー1名を配置して教育相談体制を整備しています。具体的な活動は、町内各学校を巡回してもらい、情報把握、ケース会議への働きかけ、関係機関との連絡調整、職員研修の設定などを行っています。島根県の補助事業であるいじめ対応支援事業も実施しております。この事業は、いじめ等の生徒指導上の諸問題の早期発見、初期対応及び児童生徒の居場所づくり、絆づくりを通して、未然防止を図るとともに、学校生活への満足度を高める教育を推進することにより、すべての児童生徒が安心して充実した生活を過ごせる学校づくりを目指しているものです。具体的には、やる気のあるクラスをつくるためのアンケートと居心地のよいクラスをつくるためのアンケートを、小学3年生から中学3年生に実施しています。このアンケートを実施することによって、児童生徒一人ひとりについての理解と対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握することに努めています。また、子ども達自身がいじめの起きない学校づくりをしていけるように、小学6年生と中学2年生を対象にリーダー養成講座、おおなん子どもの集いを実施しています。更に、平成26年8月制定の邑南町いじめ防止基本方針

に基づき、邑南町いじめ問題対策連絡協議会を設置しております。いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図り、いじめの問題に対する課題等を共有し、その対応について効果的な手段を総合的に検討しています。いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる。誰もがいじめの被害者にも加害者にもなり得るということを認識して日々取り組んでいます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、子どもにとって学校は楽しい場でなくてはなりません。学校に行きたくないとか、学校を休みたいというようなことでは何のための教育の場かわかりません。そこで教育長に伺います。ええ、いじめ防止基本方針には町、学校、そして地域、家庭、お互いに協力しながら、連携しながら、いじめをゼロにしていこうという方針が出されております。まあ、いじめを未然に防ぐそして早期に発見する、SOS等を見逃さない、まわりの人がこのいじめに気がついて本当に真剣に向かい合ってくる、見て見ぬふりをしないというようなことが、一番大事な、大切な事かと思えます。これから教育長はいじめゼロを目指して、これは本当に大変な課題かもわかりませんが、教育長の所信をお聞きしたいと思います。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) あのう、まあ、いじめをゼロにしていかなきゃいけないという意識とか認識は誰も持っていると思いますけども、それをゼロにするということよりも、先ほど課長が言いましたように目指すところはゼロだけでも、誰でもいじめに出会う、あるいはいじめをしてしまう、あるいはいじめの現場に立つ、そういう可能性がみんなにあるという、どこでも起こる、誰にでも起こってくるという認識をみんなで共有することが一番の防止だというふうに思っております。ただ、あのう、認識がそれぞれ違う、まあ、子どもによっても、保護者によっても、先生によってもそれはいじめではないんじゃないかとか、そういうこう感度の違い、あるいは認識の違いが一番の防止の壁になってるんじゃないかなあというふうに私自身は思っております。まあ、そういうことを無くしていくためには、やっぱり先生方の人権意識をどれぐらいこう高めていくか、あるいはそういう事を通してみんなが同じような意識になる、これは子どもも、によっても違いますし、保護者にもよって、まあ、それぐらいの事はあるんじゃないかとかいうような、そういった考え方が、ええ、大きなこう誤解を生んでさらに取り返しのつかないようなそういう事態を招く結果になってることは、全国的にもたくさん事例があると思います。まあ、そこをなおし、無くしていくためにはいじめというのはどういうふうなものなのかということ子ども自身も、を認識する必要があると思います。ええ、自分が言われていやなこと、あるいはされていやなことがそれがいじめなんだと

いうことを子ども同士ではっきり知るということもすごく大事だと思います。いじめは大人や先生が見えないところで起こります。ええ、子ども達の意識が育っていくということが大きな予防の一つでもあるというふうに思っております。これは、あのう、道德の授業だけではなくて、毎日毎日の暮らしの中で、ええ、考えあるいは育てていく、あのう、とても大事な、あのう、学習だなあというふうに私自身は思っておりますので、ええ、そういったことを先生方にも共有していただきたいというふうに思っております。ええ、それとあのう、まあ、各学校においては定期的にアンケート調査等もやって対応しておりますけども、一番のあのう、対応は早く見つけるという事と、学校全体で取り組むという体制が一番大事だというふうに検証をしております。各それぞれの担任あるいは、ええ、見つけた人だけが抱え込んでもらうということではなくて、どんな小さいことであっても全校体制で、あるいは家庭との連絡を密にして小さなところでそうしたことを対応していくということ、そして、ええ、仲直りしたからこれを解決したということではなくて、ええ、継続的に見て行くというようなこともとても大事だというふうに聞いておりますので、そうした指導を徹底していきたいというふうに思っております。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) ええ、先ほどいじめゼロの取り組み状況のところ、平成29年度から島根県内委託事業としてスクールソーシャルワーカー事業を活用していると言いましたが、正しくは平成25年度からの、実施しております。お詫びし変更をお願いいたします。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、教育長が申されましたように、私は、まあ、ゼロを目指すということで、ええ、数字が正しく認識されてあがってくるのを、子ども、学校、教育委員会がどっかの自治体のように認識に差が出ないような、同じような、子どもと同じようなレベルでやっぱり一つのいじめに対して向かい合っていたきたい。まあ、1番はこれを言いたかったわけです。ええ、ちょっと時間も残り少なくなっとなりますので、ええ、次の問題に移らしていただきます。ええ、この度4月2日、学校環境衛生基準が見直されました。ええ、その中で教室の適温言いますか、これは恐らく強制ではないと思うわけですが、あのう、1964年、オリンピックの年だ思うわけですが、その年に、以来、教室の温度については改正されたことはないそうです。ええ、従来は下が10度、上が30度以下というように決まっとなりました。今回の改正で下が17度以上、上が28度以下というように改正されたことについてはご承知かと思います。そこで、1、2番を一緒に質問させていただきます。このような文科省の基準が変わったということで、ええ、本町の教育委員会としてはどのように、これからエアコンに対しての考え方を

されとるのか、これについてお聞きします。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 小中学校のエアコンの設置と、状況と計画についてお答えします。ええ、まず、小・中学校、邑南町内の小・中学校の普通教室の保有教室は42室で、その教室へのエアコン設置はまだありません。また、小学校特別教室は、保有教室65室の内、25室が、中学校特別教室は40室の内、9室にエアコンが設置されております。今年度島根県によって行われた空調設備設置状況調査による県内の設置率と比較しますと、小学校普通教室県平均26.6%に対し、邑南町は0%、同じく中学校は、県平均39.2%に対し、0%。小学校特別教室は、県平均29.6%に対し38.5%、中学校特別教室は、県平均30.3%に対し22.5%という状況です。ええ、次に今後のエアコンの設置計画ですが、学校施設へのエアコン設備の設置については、これまで職員室、校長室、保健室等の管理諸室や図書館、コンピューター室等に限り設置して、行いましたが、近年の気温上昇やPM2.5等の影響等から、普通教室等への設置の必要性が高まっております。エアコン設備の整備をする教室は、各小学校の状況を調査しながら、普通教室・特別教室のうち、夏場の温度上昇を抑えたほうが良い家庭科室や理科室、防音効果と合わせて断熱効果が期待できる音楽室等を、また学校の状況によっては普通教室も計画しています。しかし、設置に当たっては多額の費用がかかることや、施設の維持修繕費が予算を圧迫していることから、財政状況を勘案しながら計画的に設置を行っていきます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、邑南町はまあ、設置率でどうこう言うわけじゃないんですが、島根県内でも、全国レベルから見ても非常に設置率は低いほうだと思います。まず、まあ、30、じゃあない、昭和39年当時、54年前と比べますと、その当時は家庭には何もエアコン等はもちろんありませんでしたが、今は子どももエアコンという空間の中で生活しとります。そういうことも含めてですね、エアコンの設置についてもこれから検討をいただきたいと思います。それで次の質問ですが、熱中症対策、これについて簡潔にお答えをいただきたいと思います。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。残り時間が5分を切りましたので簡潔にお願いします。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 熱中症対策ですが、邑南町内の各小中学校の対策は、ええ、熱中症を防止するために毎日の健康観察の実施、お茶の持参、冷水器の設置などによる、細かな水分の補給の実施。各教室に扇風機の設置をし、したり、熱中症指数計な

どを設置して、熱中症の指数をチェックして、したりしております。また、どうしても暑くてしんどいときは、3階にあるクラスなどはエアコンのある図書館等に、で学習をしたり、夏場は屋外テントやミストシャワーを常設し、日陰で休ませるようにしております。また、学校では熱中症防止対策に、気温や湿度などの基準を定めて対策しているところもあり、熱中症指数計で厳重警戒と出た場合には、屋外の活動を取り止めるとか、環境省の熱中症予防情報サイトの基準にできるだけ従う基準を定めて、防止対策を行っているところもあります。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、熱中症対策についても、十分備えをいただきたいというふうに思います。それでは二つ目の質問でございます。残り時間も少なくなりましたので、これは、実は確認の意味でここへ挙げさしていただいております。実は2年前のちょうど6月議会でこれに関連した質問をしております。今回、ええ、業務継続計画については策定されました。本当に担当された職員の方ご苦労さまでした。まあ、計画によって、やはりこれから設備を充実していかにかいけんというような問題も分かりました。例えば電力にしてもほんに3、4時間でいいんだろとか、もう少し長時間にわたって非常電源を供給する必要があるのではなかろうとか、通信ケーブルにしても代替設備が必要ではなかろうかというようなことが見えてきました。まあ、業務計画については策定されたのでよろしいかと思っております。最後に2点について、この前策定をということで質問をしとりますが、その後避難運営マニュアル、そして、災害時の弱者避難個別計画、これについてその後どうなったのか、これについてお答えください。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、避難所運営マニュアルにつきましては、まだ策定しておりませんが、今年度あのう、自主防災組織と一緒にですね、策定さしていただこうと思っております。それと、避難個別計画につきましては、今現在、各自治会の方へですね、出前講座さしていただいております。説明をさしていただいております。いくつか反応ございますので、これを継続さしていただいております。最終的な個別計画に結びつけていきたいなと思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) 簡潔に答弁いただきまして誠にありがとうございます。やはりいざという時にあわてない、そして弱者であるご高齢の方や体の弱い方が犠牲のないこのようなまちづくりが大切だというふうに思います。安心・安全なくしてA級の町はなし、ということで私の質問を終わらしていただきます。ありがとうございました。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) ええ、先ほどあのう、小中学校のエアコン設置状況のところで、邑南町内小中学校の普通教室の保有教室を42室とっておりますが、正しくは67室です。お詫びし、訂正のほうをお願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時31分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、平野議員登壇をお願いします。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 3番、平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、皆さんおはようございます。ええ、3番、平野一成でございます。本日は議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。ええ、本年度は先ほどの漆谷議員との議論の中でもありましたけれども、予算編成のテーマとしまして、めざせ、人づくり・仕事づくり・安心づくり、A級のまち、を掲げて八つの重点項目が先の3月議会で示されました。今回はこの八つの項目の中から、しごとづくりセンター、それと安心・安全のまちづくりということについて質問をさせていただきます。最初にしごとづくりセンターの現状と実効性の向上ということでございますけれども、昨年12月に開設をされましたしごとづくりセンター、今定例会で本年3月までの相談件数合計165件。また、地域別や業種別の相談件数なども示されました。本年度に入りまして5月末で62件という相談があるということが町長の施政方針でありました。そして3月末時点でのセンター登録事業者数、これが95件という報告でございました。私はあのう、しごとづくりセンターとは言え、これはやはり人づくりにつながる大きな事業であろうというふうに思います。そして先ほど報告されました、その数字というものを、まあ、どう判断すればいいのかというところが非常に難しいのかなというふうに思っております。それで、まあ、昨年3月でもしごとづくりセンターについて議論があった時に、その数字だけでなく、どこで評価するのかという基準をとるという議論も議会の方から示しておりました。その中で町民さん、町民の皆さんが非常に関心をお持ちのところは、どんな相談をすればいいのか自分で分からんとか、私がこがあな相談を持っててもええんだらうか、というような意見をよく聞きます。そこで今回の数字の発表がございましたが、それぞれ、ええ、それぞれの職種において、どのような相談内容があって、それに対してどのようなセンター長のアドバイスというものが行われたか、行われたかというところをお聞きしたいと思っております。この概略につ

いて説明をいただきたいことと、それからこれまで半年間の業務を通じてセンター運営並びに町内事業所さん等が抱えている課題、そして今後の可能性等についてどう評価、分析しておられるかお聞きしたいと思います。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) 邑南町しごとづくりセンターは、昨年12月18日から相談業務を開始しておりまして、きのうまで、6月11日までの相談件数は244件でございます。一日平均で申し上げますと約2件の相談をいただいているということになります。実際にセンターで相談を受けているセンター長からの情報で申し上げますと、現在までの相談状況で、職種別で一番多いのはサービス業ということになっております。このサービス業の中で多い相談としては、少子化、高齢化による利用者の減少により売上げが下がってきているということでございます。まあ、このことについてこの相談についてのアドバイスとしては、新たな顧客の獲得に向けて情報発信をしっかりとすること。そのためにはインターネットを通じた発信がやはり有効であるといったことのアドバイスを行っております。課題としましては、町内だけではなく町外へのPRが必要だということ、それからまあ、可能性としましてはそれぞれに強みがあるのでそれを見直して、例えばイベントなども活かしながら独自性を打ち出していくことが必要だというふうにしてしております。業種別で2番目に多いのは、卸売り業・小売業の相談でございます。この中で一番多い相談としては、人手不足ということが挙げられております。この人手不足のために営業時間の短縮であるとか、定休日を増やさなければならなくなったというような事態が起こっております。このことについての対応としては、人材確保のために、単にハローワークとか町の無料職業紹介所に求人を出すだけではなくて、先ほどからありますようにインターネットを通じたホームページの利用や知人などを通じた情報収集などで積極的に人材を募集することに取り組む必要があるということ。課題としましては、売れるための商品のパッケージの工夫や売り込み先のターゲットを明確に絞り込むことなどが挙げられます。可能性としては、商品自体はいいものが多いので自信をもって売り込むために、やはりホームページ等で情報を発信し続けることが重要ということでございます。以上のような状況を踏まえて申し上げますと、継続的に繰り返し相談をいただいている事業者は、というのは少し固定化し始めたような状況も見受けられるようです。また、町内の事業所には、まだこのしごとづくりセンターの存在を知らないという事業所もあります。したがってさらにPRをすすめていく必要があるというふう感じております。また、町内の事業所の中には将来へ向けての可能性を感じられる事業者もありますが、なかなかすぐに成果を出すうえでは可能性を感じにくい事業者も存在しているのが現状でございます。特

に事業の承継者がいなくて、あと数年で事業をやめようとしているような事業者、あるいは下請けをしているからという形であきらめている事業者、年金など別の収入がある事業者などについては可能性を感じにくい状況もあるようです。ええ、先ほどから申し上げておりますが、特にやはりIT化、いわゆるインターネット上での情報発信が遅れており、インターネット上で検索しても検索ができず、ネットの上では、存在しないというような状態になっている業者も実際には多いために、この点は大きな課題であるというふうに考えております。ほかにも人材確保、定着には苦戦している点も課題ではありますが、やはりインターネット上でのホームページの存在というのは、最低限用意しておきたいところでありまして、優先課題として取り組むべきだというふうに考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、これまでの半年間のいろいろな事業の推進の中で、ええ、町の方で把握されておられます様々な課題とか、可能性ということについて、答弁いただきましたけれども、やはりその中のまあ、課題というところでいわゆる既存の事業所さんの事業継承というところが、非常に大きなポイントではないかというふうに思います。あのう、そういう意味で、先ほど申し上げましたそのひとつづくりというところにも、ああ、もう少し力を入れていく必要があるのかなと、まあ、個人の問題と言えればそれまでになりますけれども、やはりその邑南町の中に必要な事業であるということ、そのへんについて後継者育成でありますとか、そのへんについてのまあ、しっかりとしたアドバイスができるようなしごとづくりセンターであって欲しいなというふうに思います。それから、ええ、いわゆるインターネットを使用したホームページとかですね、やはりそこに対応できる事業者さんがやはりどのぐらいいらっしゃるのか、対応できない方はどのようにそこをカバーしていけるのか、そういうところもやはり考えて、ええ、行政のほうからもいろいろと指導していただければ、あのう、町内事業者の皆さんももう少し、ええ、夢を持ってですね、実際にこのセンターをしよう、利用することで売り上げが少しでも上がっていくということになれば、やはりこれはまた口コミということもありますので、私も、私も相談に行ってみようというようなことになって、あのう、相談、まあ、件数も増えてくるだろうし、あのう、内容的にもですね、実際に町民の皆さんもある程度、いや、これはええ事業だったということが言ってもらえるんじゃないかというふうに思いますので、その点はしっかり今言われた課題等をですね、検証されて、あのう、今後のセンター運営に活かしていただきたいというふうに思っております。ええ、それで次にあのう、2番目に邑南町にとって、産業振興定住交流人口の拡大に関わる新しい仕事の可能性はということと、センター長の課題解決能力を活かすためのサポート体制をどうするかということについて、ええ、併せてち

よっとお聞きしたいと思います。このセンター事業ですけれども、やはり町内の既存の事業者等の事業の継続あるいは業績アップということが第一義であるというふうに、ええ、私は思っておりますし、皆さんもそうではないかと思えます。その中でまあ、ええ、相談件数、先ほど申し上げましたが、いわゆる起業に関する相談というのも本年3月までに19件、という報告がありました。また実際に1件起業されておられるという事もございました。私はこの起業というものが現在邑南町のなかで欠けている業種、そのへんにやはりある程度起業というものを引っ張ってくると言えますか、そのへんをいろいろと計画をしながら進めていっていくことが求められるのではないかというふうにも思えます。いわゆる既存の事業者さんと競合しないところで、新しいものを起こしていくというところも重要ではないかと思えます。プラスまあ、先ほどの事業継承も、のこともありましたけども、既存の事業者さんでも新しい波であり、新しい分野の仕事について、こうしたことの提案、育成のできるセンターの事業であってほしいというふうに思っております。まあ、そういう意味も含めまして、この今、ええ、センター長の持つておられます可能性、それから課題解決能力というものを十分に発揮していただくために、今後の行政のサポート体制、どのように進めて行かれるか、いわゆる実効性を高めるという意味で今後の具体的なお考えが、お考えを伺いたいというふうに思います。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外、

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、まず新しい仕事の創出の可能性ということにつきましては、ええ、短期的には厳しい状況であるというふうに認識をしております。これについては長期的な見通しが必要ではないかというふうに考えております。ええ、例えば、ええ、まあ、食での起業、食べる、食ということを考えますと町内だけではやはり絶対的な数というのが決まっております、ええ、例えば食品販売の販路を外部に開いて行かなければいけないというようなことや、外部からの来客を増やしていかなければならないということなどが必要ということになってきていると思います。ええ、また、短期的に雇用を増やせる可能性の高いIT産業などについては、現状では町内には人材が少なく、ネット回線などのインフラ状況などからも他の自治体に対して本町がとくに優位に立っているという状況ではないために、現状ではすぐに起業や雇用に結びつけるには少しむずかしい状況であるというふうに言えると思います。まあ、そういった状況の中で、新しい仕事ということにこだわらなければ、今ある仕事の延長線上で、延長線上などに産業振興や定住・交流人口拡大の可能性はあるといえるのではないのでしょうか。三浦センター長の最近の感触では、具体的に申し上げますと、例えば、墓の管理や手入れを町外在住の町出身者から受託をすること、これは現在も依頼を受けてやっている方がおられますが、それを仕事として確立していくということ、これは、その土地にすることが強みになるということで、遠方からの

移動、宿泊等を含めたコストよりも安く提供できるサービスであれば、新しいしごととして成立する可能性は十分にあるというような手ごたえを感じているというような事例もあります。また、最近町内でトリミングサロン、これはペット専用の美容室ということでございますが、これを起業した事業者の方がおられますが、このように町内にはなかった業種であれば、議員先ほどあろう、おっしゃられましたように、競合せず、あるいは競合が少なく、新しいしごと創出につながると思います。三浦センター長は、公認会計士事務所を経営しながら、創業支援にも取り組んだ経験を持っておりまして、また、f-Bizモデルを展開している富士市産業支援センターをはじめ全国の関係機関から協力を得られていることもあり、今後もそういった強みを生かしながら、新しいしごとづくりに向けてアドバイスを続けていって欲しいと考えております。ええ、それから行政のサポートという面でございますが、商工観光課としごとづくりセンターとは頻りに打ち合わせ、情報交換を行っており、その中で出てきた課題などについてはできるだけ早く対応するように努めております。最近の例で申しますと、しごとづくりセンターからの要望で、インターネット関連の相談にある程度専門的に対応する必要があるということから、町の職員を2名必要に応じて派遣して対応しているというようなケースがあげられます。また、日々の相談内容というのは多岐にわたっておりますので、起業するための町内の空き店舗の紹介、あるいは町内で事業主がPRイベントをする場合の適した場所の提案など、センターが把握困難な情報を商工観光課のほうが窓口となって、関係課や各団体等から情報収集するといったサポートも行っております。また、センターと商工会との協議、情報交換などは必要に応じて適宜行われておりますが、センター長と商工観光課、そして商工会の三者での会合も定期的に行っておりまして、情報のやり取りがスムーズに行われていると感じております。また、邑南町の観光協会とは、事業者のPRという面からもホームページ上でリンクを張るといったことなどについても密接に連携を取っていたり、それから食と農人材育成センターとも情報交換に努めております。また、あろう、相談の合間を縫って、三浦センター長と商工観光課の職員が一緒になって、町内の事業所を訪問をしておりますが、センター長がまあ、単独で回るよりも当然役場の職員、顔見知りの職員が同行するというので、気軽に話を進めることができしております。いずれにしましても仕事づくりセンターと商工観光課はもちろんのことながら、役場の各課、あるいは町内外のあらゆる機関と密接に連携をしていくことが、まさに雇用を増やし、仕事を作っていくことにつながるというふうに考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええと、新しい波、新しい仕事というところで、まあ、あ

のう、短期的にはそれは難しいということでもございましたけれども、まあ、私もあのう、すぐにどうこうせえいうあれではございませんで、やはり長期的な視野でそういうところにも目を向けて取り組んでいっていただきたいということと、それからあのう、基本的にまあ、町内に人材が少ないとか、ネットなどのインフラに関してはやはり他の自治体等に比べて、まあ、まだまだ劣っているというようなことがございましたけれども、あのう、これまでもいろんな議論のなかでこれはずいぶん出てきてると思うんです。人材不足、あのう、ネット環境がまだまだと。そのへんはやはり新しいことを始めようとしている、必要だと思う事業を進める上でやはりこういう課題があるのであれば、その点についてもう少し、ええ、しっかりと対策をとっていくということも必要ではないかというふうに思います。あのう、目的のために障害があるからもうこれを、ができないということは、その障害を取っ払うようなやはり考え方を持って行かなければいけないんじゃないかというふうに思います。それから、あのう、さかの、墓の管理等、まあ、センター長は言われました、言っておられるということですが、まあ、これなんかは今実際に行っております地区別戦略等のなかで空き家改修でありますとか、空き家管理等されておる事業も、あのう、場所もあると思います。やはりそのへんともセンターとしっかりと連携をとっていただいて、そのへんについてもアドバイスができればいいなというふうに思っております。まあ、私もあのう、センター長へ2回ぐらい相談に行ったことがあるんですけども、非常にあのう、とっつきにくいですね、最初は。でもすごくいい、あのう、アドバイスをしてくれると思います。で、ホームページとかフェイスブックなんかでもほぼ毎日いろんなことを発信してくれますし、また今日たぶん、ええと、15日ですかね、農業経営アドバイザーの試験を受けると、本人さんも地域の、あのう、農家の方へ出かけて行って実際に農作業をやってみたり、そういうこともホームページ、フェイスブックなんかにも載っています。非常にあのう、精力的に動いていただけるということで、やはりこのセンター長の能力というものをやはり町民の皆さんにもっともっと知っていただく必要があるというふうに私は感じております。そういう意味で、そのう、そのことが実効性の向上につながるのではないかというふうに思っております。まあ、今後もですね、しっかりとした町内、ええ、町商工会、商工観光課等連携をとっていただいて、あのう、バックアップをしていただいて、何やら田所へできたげなというようなことの無いように今後もしっかりと、あのう、進めていただければというふうに思います。で、次のしごとづくりセンターの開設で町が目指す姿はというところに入ります。この事業の展開によりまして、今までまあ、議論してきました町内事業者等の業績向上というものを目指すわけですが、それがやはり町内あるいは町民の所得の向上と経済循環の向上に結びついていかないといけないと思います。そのためにはこれも前から議論されておりますが、町民の皆さんのいわゆる消費行動、消費性向というんですか、このへんもやはりある程度変えていただかないといけ

ないのかなあということをおもっています。まあ、センターの活動につきましては、町の広報でありますとか、いろいろ告知がされておりますし、また、ええ、今月からですからね、ケーブルテレビで三浦目線という番組が始まっております。まあ、この点につきまして、また今からいろいろと色々な業者さんの紹介等あると思えますけれども、まあ、この中で三浦センター長の目線というものをもう少し、あのう、クローズアップできればいいかなというふう感じたところです。ただ、あのう、問題はやはりまだ事業と、センターの存在を知らない業者さんがあるということが先ほどありましたけれども、やはりそういうところの認知度含め、この設置目的というところが、まあ、まだ半年ということが言えるかもわかりませんが、町内事業者さんあるいは町民の皆さんのなかにしっかりと伝わっていないというところがあるんじゃないかと思えます。ええ、昨年、中小企業・小規模企業振興条例というものが、まあ、並行的に設置をされました。町や商工会事業者等、また町民の皆さんの間でこの理念というものを共有をし、町内での消費拡大、経済循環、そしていつも町長も言われますけれども、1%のことです。そのへんについてやはりしっかりと共有をして、また町民の皆さんに理解をさせていただいて協力をしていただいて、いかに消費を町内でしていただくかというところについての取り組み作業が非常に重要であろうというふうに思います。ええ、センターの開設にあたりまして、ええ、石橋町長は結果を見て欲しいというふうにおっしゃっております。この結果というものがどういう状況なのか、私はやはり今まで議論しましたように町内の事業者さん業績アップ、売り上げアップして、町内で消費が増え、で、町民の皆さんが邑南町内で消費することを理解をして、というところにつながっていくことじゃないかというふうに思うわけですが、まあ、結果をみるにはまだ半年ということで、なかなかそこまでいかないかも知れませんが、まあ、中間どこのまあ、半年というところで、この時期にこういうことを皆さんで再認識をして、これからこのセンターの実効性を高めていく、そのためには皆で何をしなければいけないかというところを共有していただくために、やはり町長にこのへんの思いというものを一度聞いてみたいと思えますが、いかがでしょうか。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) はい、ええ、結果を見て欲しいという言葉は私も言ったわけですが、ええ、まだ半年しか経っておりませんが、ええ、その間でやはりいろいろその反省点も出てるわけでありまして、で、まあ、議員ご指摘のようにやはり最終目標、しごとづくりセンターの最終目標は町民一人ひとりの所得が向上して、ええ、と同時に町民の皆さんの力も能力も付いてひとつづくりという観点からも含めて、ええ、町全体が豊かになるというようなことが最終目標だろうというふうに思いますし、私はあのう、中小企業・小規模企業の条例を作ったところはたくさんありますけども、私はそれを達成

するためにも究極の方法論というのは私はこれしかないと思って、まあ、導入したわけです。ええ、まあ、冒頭あのう、平野議員がまだしごとづくりセンターに対して町民の皆さんの少しバリアがあるという話をされました。どんな相談をすればいいのかとか、こんな相談をしてもええんだらうかと、まあ、そういうことの、いかにそのう、バリアを取り除くかということが、まず今求められる一つの大きなテーマだらうというふうに思います。で、やはり行って見てよかったと、あれなんでもいいから来ちゃんさいと、まあ、こういうことで三浦君もいろいろやっておるわけですし、そこをどう伝えていくかということで、ええ、今回もケーブルテレビにも出演しているということでもありますし、あのう、利用した最初にきっかけというのはやはり今の段階では広報とかチラシを見て行った方がほとんどでございました。まあ、それをもっともっとやっぱりこう知らしめていく、そして行った人がよかったということでまた伝えてもらうというようなことであらう。ええ、このリピート率っていうのがありますけども、1回きりではなくて2回、3回行ったということではありますが、12月の開設から今年の3月末までが46%のリピート率でありましたけども、今年度4月から6月の初めまでのリピート率が80%になりました。っていうことはやっぱり行って良かったからまた2回、3回行こうというような、やっぱりお気持ちも出てきてるんじゃないかなというふうに、まあ、思います。ええ、と同時に、あのう、邑南町の特色っていうのは全業種が対象ですから、農林業も対象になるわけで、農林水産業これも20件近く昨年の、ええと、今年度の、29年度の2カ月ちょっとでも、まあ、ありましたが、それはあるというところがあります。これもやはり今からまあ、増えてくるんじゃないかなあと。で、もう少し分析してみると、あのう、やっぱりちょっと地域別に若干相談される方の割合の、ちょっと若干の差がある。で、まあ、場所も瑞穂地域にあるもんですから、瑞穂の方は結構やっぱり行っておられますが、石見地域が若干低いという結果が出ております。それは今日まで続いているわけですので、やはり距離感というものもあるのかなあということもあったりして、ええ、今度から出前出張、こういうこともやってみようじゃあないかということも考えております。ええ、まあいずれにしてもあのう、私が当初懸念をしておった商工会とある意味では何かこうギクシャクして一体感が生まれないんじゃないかと、こう思っておりましたけども、ここは非常に今、うまくいっているというふうに私は感じておりますし、商工会からもそういう意見をいただいております。で、その結果行政報告でも言ったかも知れませんが、ああ、起業の割合も今までは2、3件で1年間、しかなかったものが、29年度は15件あったと、一気にこう増えて行ったと。で、30年度も今10件以上はどうも見込みがあるようです。そこには商工会も当然絡んできますし、しごとづくりセンターも絡んでいくというような中身になっております。ええ、そういうようなことで、まあ、今からまだまだこう伸びていくんじゃないかという期待もあるわけですが、やはりあのう、1%戦略というお話もされました。あのう、今の地区別戦

略っていうのは、毎年1%人口増をやっぺいこうという問題と毎年1%仕事を取り戻していこうという、まあ、一つになるわけです。で、まあ、この問題は特にこう仕事を取り戻していくっという観点から言うと、傾向的には創業起業が増えている。で、非常にこれは結果的にはいい方向に行ってるのではないかなあと、まあ、いうふうにまあ、思っておりますし、センターとしての役割りもかなりのものがあるのではないかなあとというふうにまあ、思います。ええ、特にあのう、消費拡大とか経済循環というのは、これは一体、同じ一つのもんでありまして、ええ、特に、とにかく地場の事業所を増やしていく、今までどんどんどん廃業してきたものが、ここにきて29年度の商工会の会員さんは増えたということでもありますから、そういう裏付けもあったりして、とくに地場の事業所を増やしていくことが大事。それは企業創業という。そして今いらっしゃる既存の事業者の方も当然売り上げを伸ばしていくということでもあります。ええ、三浦君の話聞いておりましたもそういうところも少しずつ出てきたと、ただいっぺんに何百万も増えたという話ではなくて、10万でも20万でもいいからという話ですよ。で、私どもも、まあ、ふた月に1回ぐらい小出さん、秋元さんも交互に来られて我々も入って、センター長も入って、まあ、反省会も踏まえながら振りかえりをやるわけです。先日もやりました。ええ、まあ、そこでよく三浦、小出さんもよく言われるんですが、とにかく結果を出しなさいという、まあ、数字の世界と同時にそれはホームランとかじゃなくて、ヒットじゃなくてバントでいいんだと、バントでいいんだと。そのコツコツの積み重ねでたくさんの方が少しずつでもいいから、所得が増えていくというようなことでありまして、あまり大きなことは考えなくてもそれはそれでいいんだということでもあります。いずれにしてもあのう、町としてはそういう事業所が増え、売り上げも上がり、それが町民税としていただくものはいただいたりもして、ええ、まあ、そのお金がまたその地元にもまた返っていくというところ。あるいは地産地消、地産外消というところを、まあ、一生懸命やっぺいこうというところで経済は回っていくということに、まあ、これからはなっていくのではないかなあと。そうしなきゃいけないと、まあ、そういう思いで今お互いに頑張っぺいこうという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、まあ、町長が今言われましたように、センターの今後のあり方に非常に期待をしておるものでありますし、やはり町民みんながこのセンターを盛り上げていくということを考えなければいけないというふうに思ひます。あのう、地産外消それから地元の業者さんが潤えば、それだけ町に町民税と税収入ってくる、それが循環していくんだということをやっぺい町民の皆さんにもう少ししっかりと訴求していくすべというのが必要かなあとというふうに思ひしております。それから今町長の言わ

れました結果を見て欲しいということ、このことをそのために町民の皆さんの理解と協力を求めていく姿勢というものを、今一度行政のほうに強く要求をしたいというふうに思います。そうしましたら、次の2番目の問題、質問に入りたいと思います。ええ、先ほどの6番漆谷議員の質問の、にありました、安心・安全のまちづくりの視点ですけれども、漆谷議員とはちょっと違う視点になりますけれども、同じ思いということで、ええ、邑南町に住むことのまあ、いわゆる心の安心といいますか、その安心・安全について2点ほどお聞きしたいと思います。1点は特殊詐欺被害の問題です。ええ、全国的にですね、ええ、特殊詐欺被害というものが依然続いております。で、町内でも実際に被害が出ているということでございます。また、その兆候でありますとか、未遂ということも出ているというふうに聞いております。ええ、警察署、ああ、島根県警察署、駐在を中心にならぬ団体の集会等で啓発活動をやられているということも承知しておりますし、金融機関との連携によります水際での対策、それから町も広報やあらゆる方法で啓発をされているというふうに思います。ええ、まだまだ注意喚起というものは、あのう、先ほどの漆谷議員さんとの議論でもありましたけれども、もっともっと情報共有してみんなで守っていこうよということをやっていく必要があると思います。で、まあ、このことにつきまして町としてどのような取り組みができるかお聞きしたいと思います。

○種町民課長(種由美) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種町民課長。

○種町民課長(種由美) 特殊詐欺被害対策への町の取り組みのご質問でございますが、えと、本町は邑南町消費者問題協議会を設置しております。この協議会は、消費者団体など消費者相互の連携を図り、消費者生活、消費者活動の推進や明るい消費生活を送るよう活動しております。これまで悪質商法への注意を呼びかけるチラシを作成し各戸配付したり、消費者トラブル対策に役立つ情報をまとめた冊子をお配りしたり、その他啓発物資の配布や情報交換を行っております。えと、協議会の事務局であります町民課では消費者問題の相談等の窓口となっておりますが、お尋ねの特殊詐欺被害対策についての取り組みといたしましては、電話や窓口で相談がございましたら、川本警察署や地元の駐在所、そして島根県消費者センター石見地区相談室と連携をし対応しております。先ほど平野議員もおっしゃいましたように事案が発生したような場合などは、防災無線、ケーブルテレビ、広報紙で注意を呼びかけたり、情報提供を行ったりしております。また、町のホームページでは、消費者庁や国民生活センターのホームページにもつながるようになっておりまして、情報やその対応なども見るできるようになっております。以上が取り組みでございます。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、まあ、現在の町あるいは消費者問題協議会等の取り組みについて答弁いただきましたけれども、まあ、これはあのう、あくまでも個人の問題になるかと思えます。で、しかしながら被害にあわれました個人にとりましても、そして大きな意味では町にとりましても大きな損失になろうというふうに思えます。まあ、大切に貯められたお金をやはりご自分のため家族のため、そして社会のために有効に使っていただきたいという思いがあります。こうした詐欺にあうと、どこにお金が流れていくのかわからないということがございます。そこで今あのう、町の取り組みとしていろいろと、その消費者センターでありますとか、ああ、警察の方に連絡がいくということでもございましたけれども、あのう、先ほどの漆谷議員さんとの議論ではありましたが、それに対してどうやって予防していくのかということが一番大事じゃあないかというふうに思うところです。それでええと、これもお持ちかとは思いますが、島根県警が作成しております、ええ、防犯テキスト、特殊詐欺を撲滅するんですというパンフレットですが、この中にですね、まあ、以前からずっとある詐欺の手口等もございますが、新しい詐欺の手口というものが掲載をされております。今、あのう、駐在所のお話では最近ではあのう、電子マネーを買わせて、それをまあ、送らせるというか、私も手口については詳しくございませんが、そういう新しい被害そして年齢層も、あのう、オレオレ詐欺のような高齢者層からこういう電子マネーとコンビニを使ったというような幅広い層に広がっているというようなことを言うておられます。で、こうやって実際に今どんな手口が起こっているのかということ、これを町民の皆さんにお知らせするだけでも非常に有効ではないかというふうないうふうに思えます。そしてこの防犯テキストの中に特殊詐欺被害に合わないための自己診断チェックシートというのがございます。一番被害にあいやすい人は、私は絶対大丈夫と思っている人だそうです。一度やはりこういうチェックシートというものを活用して、町民の皆さんも自分ではん、チェックをしてみて、それでいろいろとこういうところにもし私もひっかかりそうだとすることがあれば、こういうところ対策、手口をまた読んでというようなことを、ええ、広報紙であり、あるとか、ホームページ、ケーブルテレビ等で、ええ、町民の皆さんに訴求することは有効ではないかと思えますが、そのへんいかがお考えでしょうか。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** たいへんあのう、いいご発言いただいてありがとうございます。ええ、ぜひね、あのう、取り組みたいと思っておりますし、またあのう、このことにつきましても各地区には町のですね、あのう、地域安全推進業議会もございますので、一緒になって取り組まさせていただきますように思っております。ありがとうございます。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええ、町民の皆さん一丸となって、あのう、詐欺被害を無くすように努力をしていけたらと思いますのでよろしくお願ひします。そうしましたら次の2番目のドローンの活用ということについてお聞きしたいと思ひます。ええ、今年も梅雨の時期となりました。うんで、昨夜も非常に激しい雨が降って雷が鳴ったわけですが、まあ、豪雨災害というものが今年には起こらないということをお願ひしているものでありますけれども、今、あのう、こうした豪雨災害でありますとか、防災等に非常にあのう、有力ではないかというようなことが言われておりますドローンについて、今地区別戦略等でも取り上げておりますし、まあ、農業分野での活用など非常に注目されているところであります。このドローンということについて邑南町として、行政として、ええ、何か、ええ、総合的に取り組んでいくというようなことは、お考えはございませんでしょうか。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** ええ、無人飛行機、いわゆるドローンについてでございますけれども、まあ、ご承知のようにその進化改良は進んでおりまして、広く活用さ、をしていらっしやいます。ええ、このドローンの活用につきましては、ご承知と思ひますが、平成27年に航空法の改正が行われまして、道路交通法等の、ええ、改正もふまえ、いろんなまあ、法律も関わってきまして規制が行われております。ええ、そうした中ですね、ええ、仙台市あるいは千葉市、近くでは広島県がええ、ドローン導入に積極的な自治体としてですね、地方創生特区を活用して、ええ、規制緩和を行って進めておられるところもあります。ええ、期待されるドローンの活用方法ですけれども、おっしやいましたように災害時の情報収集あるいは情報伝達、また一般的には宅配などで使用が考えられております。ええ、邑南町におきましては今のところこの規制がありますので、ええ、積極的な導入はまだ考えておりませんが、やはり必要に応じて、あのう、業者に依頼し活用することも考えられます。ええ、またあのう、おっしやいましたように、あのう、町内ではいくつかの地区におきまして、地区別戦略などによってドローンを購入されて活用もしていらっしやいます。そういう状況です。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええ、今おっしやいましたようにいろいろな規制というものがあるといふことも、あのう、存じておりますし、ええ、非常に有効なということはお理解をいただいているというふうに思ひますが。まあ、今後ですね、ええ、防災減災でありますとか、災害発生時への対応、で、先ほども言われました、普段の生活支援での活用あるいは農業振興、鳥獣被害対策そして観光事業における、ええ、邑南町PRでありますとか、そのへんについての映像の有効活用等幅広い生活場面で活用が見込ま

れるものであります。まあ、条件が整えば是非ともこのへん、町として積極的な取り組みをしていただきたいというふうに求めたいと思います。ええ、安心・安全のまちづくりというところで質問をさせていただきました。先ほどの特殊詐欺への対応でありますとか、ドローンの活用による映像情報の活用、そして町内にすでにございますケーブルテレビあるいは町のホームページ等を活用した町民の皆さんへの周知、そして情報共有、それからSNS等を通じた邑南町の対外魅力発信、それによる観光事業あるいは交流、関係人口の増加等、さまざま考えられることがございます。そういう意味で、町民の皆さんに知らせるといふところから、これから知ってもらうための努力をどうするかといふところに少し力を入れて、工夫をしていただきたいというふうに感じます。地方創生の事業や邑南町の魅力の情報発信事業等を通じた地域を磨いて住みやすい邑南町、この実現を今後ともみんなで協力して推進していけたらというふうに思います。ええ、最後になりますが、平成30年6月12日、今日、まさに米朝首脳会談が行われております。まあ、北朝鮮の核兵器等の完全な廃棄ということが実現するということを期待し、また日本にとっては、非常に大きな希望を抱いております拉致被害者全員救出という課題が進展することを切に願って質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時40分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●**議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第3号、中村議員登壇をお願いいたします。

●**中村議員(中村昌史)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 8番、中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** はい、8番中村でございます。ええと、最近どうもこの時間にあたるようでして、昼から一番ということが多くなりまして、あのう、ええ、上の瞼と下の瞼がくっつきそうになるかもわかりませんが、1時間ほどお付き合いよろしく申し上げます。あのう、議長の許可を得まして、説明資料で1枚配布をさせていただいておりますが、枚数が足りておりませんで、執行部の方全員にということになっておりません。ええと、ええ、ないところは隣同士でみていただけたらというふうに思います。それから、ええと、質問の通告に質問の相手方を書いておりません。基本的には町長でございます。ええ、適宜担当課長さんにお答えいただいて、いただくようお願いをします。ええと、今回は2点のことについて通告を致しております。ええ、三江線代替交通の関係と広域での観光の連携ということ。あのう、2点で挙げておりますが、関連がございまして、1番からこうスムーズに2番につなげていけるように話が持っていけたらいいなというふうに思っております。ええ、それではええと、通告に沿って質問に入ら

せていただきます。ええ、最初に三江線代替交通についてでございます。ええ、将来性についてというふうに書いてございますが、ええ、要は将来の継続のかのう、継続の可能性について考えて行きたいということでございます。で、最初にですね、全員協議会でも報告をされましたが、4月以降の運行実績について、ええ、改めてお伺いをしたいと思います。えと、それぞれですね、1便あたりの乗客数もお願いできたらと思います。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外、

●山中議長(山中康樹) 定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 4月以降の運行実績についてのご質問でございます。ええ、島根県の公表数値に本町独自の数値を加えて報告させていただきたいというふうに思います。まずは三次から美郷までの間の備北交通でございます。4月は延べ260便運行されました。利用者は1,522人、1便当たり5.9人の利用でした。その内、邑南町内各バス停の利用実態ですが、これはあのう、利用者の約6割が使用されているバスカードのデータから推計しておりますが、ええ、こちらを、から推計しますと延べ利用者が75人、1便当たり0.29人の利用があったと推察しております。次に町内線の運行実績ですけれども、宇都井口羽線ですが、4月は延べ160便運行し、利用者は28人、1便当たり0.18人の利用でした。5月は延べ166便運行し、利用者は14人、1便当たり0.08人の利用と減少しております。区域運行は予約があれば運行する形態ですので、引城区域が4月延べ利用3人、5月延べ利用3人、江平・上ヶ畑区域が4月延べ利用3人、5月の利用者はありませんでした。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、ありがとうございます。えと、ええ、利用者の数をお伺いしましたが、あのう、ええ、最終的にはこの利用者で継続していけるのかというところが、まあ、心配されるということでございます。で、その運行に要する経費についてでございますが、あのう、JR西日本はある程度の期間、ええ、経費を負担するというふうに言いました。ええ、そのための支援金が支払われていると思いますが、あのう、その運用の方法と現状の利用状況で、ええと、補てんが見込める年数、ええ、何年間は今のよう状況でも運行ができるのかというようところが、ええ、わかれば教えていただきたいと思います。それから、あのう、先だって新聞報道でございましたが、JRのほうから7,000万円の追加を寄付するというふうなことがございました。これはまあ、県に寄付されるわけですので、JRのほうからは代替交通の運行にというふうなことが、なんかこう条件として付いておったのかどうか、報道には何かそんな書き方がしてあったように思うんですが、あのう、まだ県のほうで補正予算に組み込まれてないので

うということかは、になるかは確定はしてないのかとは思いますが、方向性として、ええと、わかっておればそのへんのことも、ええ、わかっておればお知らせいただきたいと思います。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外、

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 運行経費の、まあ、いわゆる財源に対する考え方というご質問だというふうに思います。あのう、本町としては、運行に必要な経費から国庫補助金を差し引いた残額は、西日本旅客鉄道株式会社、以下JRというふうに申し上げさせていただきますけれども、JRからの支援金で補てんできればというふうに考えております。JRからの支援金については、2県6市町でつくる三江線代替交通確保・維持協議会に、既に入金をされております。入金の際にJRの支援金算出根拠は示されております。JRの算出では、宇都井口羽線は一部既存路線との重複ということで、ルートの一部が支援金の対象から除外されるという算出根拠も示されております。またあのう、国庫補助につきましては、利用状況によって、補助対象から除外されます。これら各ルートごとの実態が精査されたのちにプールされる支援金の各路線への具体配分額や支援機関というのが確定していくということになってまいります。現時点でいくら支援がされて、それが何年間に相当するののかというのは全く予断を許さない状況というふうにご理解いただきたいというふうに思います。追加寄附金につきましては、沿線地域の活性化のために使用して欲しいとのJRの意向があることは報道等で承知をしておりますけれども、県に対する寄附金でございますので、未だ先ほど申し上げました三江線代替交通確保・維持協議会には正式に報告がございません。両県からの報告を待ったうえで検討されるものというふうに認識をしております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええと、まあ、現在の段階ではどの程度の年数の補てんに値するかまだわからないということの、いうご回答だったと思いますが、あのう、ええと、当初に見積りとして何年間というような話が出てたと思うんですが、見積りとしてどの程度というふうなことが当初思っておられたのかっていうふうなことがわかれば教えてください。それと、あのう、支援金のこう、ええ、配分ですけども、これは、ええと、6市町のいろいろな路線がありますけども、ええ、それぞれが同じ年数、こう、運行できるように配分されるのか、それとも最初にこうそれぞれの路線に対してトータルでいくらというふうな配分のされ方になるのか、そのへんの使い方というか、そのへんがわかれば教えてください。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外、

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) JRの支援金について、まあ、どのような年数を想定しているかということでございますけれども、まあ、我々としては、ええ、20年ということで最初、あのう、話を進めておりましたけれども、ええ、最終的にはそれぞれの市町が必要な経費を出してそれを基に全体で、あのう、確認をしたところで言いますと、まあ、あのう、10年には至らない。まあ、7年とか、ええ、というような数値が出てきております。で、これの配分の方法につきましては、それぞれの路線が必要としている運行経費というものがあまして、これがあのう、全市町が同じ形態で同じように運行しているわけではございません。それとあのう、ええ、民間バス路線と町営バスという形での違いもございますし、ええ、それぞれの運行経費、ええ、単価といったものも随分違いがございます。そういう違いがあるという状況、またあのう、運行、ええ、同じ、まあ、例えばデマンド交通でも毎日運航と必要な時だけに運行ということで経費計上されておるところとの違いもございます。まあ、こういったものを横並びにしたときにどういった額で配分すべきかというのは、まだまだ各市町で考え方に相当な開きがあるというふうに思っています。で、改めて現在あのう、どれだけの人が利用いただいているのかっていうのを、正確に把握する作業を今年6月にやるということで、まあ、あのう、今準備を進めておりますが、こういった数値をもとに果たしてその路線がですね、適切な運行形態かということも含めて、あのう、いろいろな意見が交わされるものだというふうに思っております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええと、そう致しますと、今6市町それぞれで計画を立てて運行しております。で、形態もまあ、定時定路線のものもあればデマンドの形態のものもあると。ええ、それによって、まあ、あのう、配分額を今からまあ、どういうふうな配分額にするのかということ今から検討するということのようにございますが、あのう、最終的にですね、例えばあのう、差が出たりとかですね、ええ、運行できる期間に差が出たりした時にですね、最終的なその運行継続の判断というのは、今6市町それぞれで運行してますから、6市町それぞれが私のところは続けるが、うちは止めるというふうなことがあり得るのか。あのう、まあ、全体的に三江線の代替交通として全部つながって代替交通だと思うんですが、あのう、それが途中で、ええ、断裂するというふうな可能性もあるというふうに思ってよろしいか。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外、

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、この三江線代替交通の内容確定をしてきたのは、

法定協議会という場でございます。この法定協議会は持続可能な三江線代替交通をということで、ええ、まあ、将来にわたって運行を継続できる形というのを検討してきておりますので、現時点で、まあ、今おっしゃったようなことについて想定は全くされておられません。ただ、ええと、2年後にですね、一旦、現状についての、あのう、認識をあのう、みんなで持ち寄った上で改めて見直しをするという条項はあのう、ございますので、まあ、その時点でより皆さんのニーズに近い形というものに、の変更というのはあるのかというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええと、もう1点だけ、ええと、先ほど国、県の補助金の話がございました。ええと、条件によっては補助金から外されるというふうなことがありましたが、それは1便あたりの乗客数によってということだろうと思うんですが、ええと、何人乗っていないといけないというふうなことがあればそれを教えていただけますか。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外、

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、国庫補助について最低限何人乗っていれば継続できるかというご質問だというふうに思います。あのう、まあ、ええと、メインの基幹のルートと、あのう、支線ではこの捉え方が違います。あのう、我々に一番身近なところであります、あのう、宇都井口羽線や区域運行のところ、あのう、お答えしたいというふうに思っております。まあ、あのう、宇都井口羽線、区域運行につきましては国庫補助対象としては大変厳しい利用状況が続いているというふうに思っております。ええ、宇都井口羽線を例にとりまして申し上げさせていただきますと思いますが、あのう、始発となる後山口から羽須美支所まで常に一人が乗車しているという状態が補助対象の下限でございます。ええ、先ほど実績数値で0.08人という数字を申し上げました。これはバス停一区間でも乗車があれば一人としてカウントする数値ですので、まあ、この全線に常に一人が乗っている状態というのは非常にハードルが高いというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええとそれは支線の話だと思いますが、幹線のほうはわかりませんか。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外、

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええと、すみません、幹線について、今数字を、あのう、持ち合わせておりません。また後程、あのう、お返しできればというふうに思

っております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、ええと、支線で一人ということですから、幹線はもっと厳しいんだろうと思います。ええと、先ほどのデータでございますと、ええと、邑南町から乗った方が今の備北交通の便ですね、0.29人ということですから、まあ、一人以下。これについても厳しいんだろうと思います。要は乗客を増やすということが求められているんだと思いますが、そのための取り組みとして現在どういうふうなことが行われているかを教えてください。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外、

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、4月1日から4月10日の利用状況をみまして、あのう、たいへん利用実態として他の市町に比べて利用が少ないという結果が出てまいりました。ええ、それを受けまして4月18日に引城、江平・上ヶ畑区域には、各戸訪問いたしましてチラシ配布と利用促進のお願いを行っております。また、5月17日に行政配布日がございますけれども、ここでは宇都井口羽線沿線の集落にチラシの全戸配布をお願いをしました。また、5月18日には宇都井区自治会、5月25日は江平集落・上ヶ畑集落に伺いをしまして、お集まり頂いた方々にバス利用についてのお願い等、聞き取り等させていただいております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あのう、今まあ、様々な取り組みを行っておられるというご回答でしたが、これはまあ、要は生活交通として地域の人にもっと乗りましようやという話だろうと思います。あのう、目標としておりますそういった人数をですね、生活交通としての利用者だけで、ええ、乗客が増になって確保することが可能だというふうにご考えておられますか。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外、

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) この間あのう、三江線代替交通のことに关しまして法定協の中でもさまざま議論をしてまいっております。まあ、その中では当然そのう、生活交通として利用者を確保していくということが最重要課題ではございますけれども、まあ、それだけでは、あのう、補い切れないということは、あのう、この間ずっと議論をしてまいりました。まあ、そういった中で、ええ、生活利用以外、交通の利用者を拡大していくという意味では地域のまあ、自治会であるとか、あるいは観光利用であるとか、まあ、こういったところをあのう、強化していくっていう

ことが、ええ、必要であるということで計画は作られております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あのう、その計画というのが、ええ、沿線地域公共交通網形成計画というこの計画だと思います。ええ、これにはあのう、さまざまな課題が挙げられてそれに対する、ええと、対策というようなものが練っておられまして、ええ、確かにあのう、今課長が言われたように生活交通以外のところでこういうこともやろう、ああいうこともやろうというふうなことがここに書いてございます。えと、これのええと、ええ、課題としてですね、三江線沿線地域における観光戦略が明確となっていないという課題が挙げられております。ええ、6市町がそれぞれで私の町はこうする、私の市はこうするというふうなことで、それぞれで考えておって、連携がとれてないんじゃないですかというようなことが課題として挙がって、そいで、あのう、ええ、その対策として、のち間おうと思っておりますが、観光を目的とした公共交通利用者の増加というふうな、ええ、基本目標として、目標が挙げられております。ですから、あのう、乗って残そうでは、まあ、解決しない課題なんだと思います。これはまあ、三江線の時もそうだったんです。ええ、おんなじ課題があって乗って残そう三江線では、あのう、残せなかったということが、今までの経験としてあるわけですね。で、ええ、そのてつていきますと、ええ、このままでいくと、ええ、代替交通も三江線と同じような、あのう、道をたどりはしないだろうかというところを危惧しておるわけでございます。そこでですね、お配りをしておりますこの三江線代替バス時刻表をこれを見てください。これはあのう、江の川鉄道で6市町の時刻表をこう整理しまして、ええ、沿線を通して、例えば江津から三次まで朝何時に乗ったら三次に何時に着けますよというふうなものをどこでなにを、どう乗り換えてっていうふうなことを作ったものです。ええ、土、土休日、土曜日、日曜日ですね、の便です。あのう、外から来る方をターゲットにということで、土日の便をとりあえず作ってみました。で、そののまず三次行きの方を見てください。ええ、右側の上に石見交通江津川本線というのがあります。これの7時6分江津駅前、7時6分の江津駅前の便に乗りますと、ええ、石見川本で、に8時20分に到着。そこから大和観光の川本美郷線に乗り換えて、9時から、9時に乗り換えて、ええと、道の駅グリーンロード大和に9時58分に着きます。そこで備北交通作木線10時40分に乗り換えて、それでずっと行きますと、三次駅に12時4分に着くと、着くいうことになります。で、今度は裏側を見てください。江津行きがでございます。左端に備北交通作木線、先ほどは12時4分に到着しましたので、ええ、帰りの便に乗ろうと思いますと、三次駅前を13時29分。これで行きますと、ええ、グリーンロード大和で、大和に14時53分に着きます。そこで川本美郷線に乗り換えます。16時2分。ええ、川本に17時について、ええ、交通川本線に乗り換えて、17時15分の便に乗ると、ええ、

江津に16時、18時27分に着くということです。ええ、江津発で三次まで往復はできると。ええ、逆の便をちょっと見てください。ええ、江津行き備北交通作木線9時9分、一番早い便9時9分です。それより早く7時40分、その横の赤い君田交通川の駅三次線というのがあります、で、7時40分がありますが、これはええ、川の駅常清までです。そこで乗り換えます便は、ええ、後から出ます備北交通作木線になりますので、同じ便になります。ですから、朝9時9分に三次駅前を出て、ええ、グリーン、道の駅グリーンロード大和に14時53分。で、そこでちょっと時間があるんですが、16時2分に出発して川本に17時。ああ、失礼、すいません、ごめんなさい、一つ間違えておりました。9時9分で行くとグリーンロード大和に10時33分に着くと。で、10時40分に乗り換えて、ええと、川本に11時38分に着きます。で、川本でちょっと時間あって、13時30分に出て14時38分に江津駅に着きます。14時38分着で今度は逆を、裏側を見てください。すると14時38分ですから、その後江津駅で言いますと、15時55分のバスが一番早いぶんです。ええ、川本に17時9分、川本で乗り換えて、ええ、17時55分に乗ってグリーンロード大和に18時53分。しかしこっから先行きようがないんです。つまりは三次発で江津まで往復ができない。そもそもこういう路線ダイヤが三江線の代替交通と言えるんでしょうか。あのう、以前から申し上げておりましたが、あのう、えと、最低でもですね、1日行って帰れるぐらいな便はあって当然ではないだろうか。これは三次、江津間の交通として成り立っているとは言えないと思います。ええ、先ほど課長は2年後ですか、32年には見直しをすると、いうことは31年まではこの路線で運行するということになるんだろうと思うんですが、ええ、早急に見直しが必要なんじゃないかというふうに考えておりますが、考えますが、ええ、31年までこれで行かなきゃならんという理由があるのであれば、明確な理由があるのであればお知らせください。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、今ご紹介をいただきました三次から江津までの行って帰るということができない、土日に関して、ええ、ということでございます。ええ、このことに関しましては当初から我々は課題として認識しながら、法定の協議会の中で強く訴えてまいりました。で、当初は土日、あのう、一便も行けない、平日も行けないというような状況のところを、ええ、なんとかあのう、議論を盛り返して、なんとか、あのう、こういう形のところまでこぎつけてきたという、まあ、経緯がございます。ええ、それで課題としては申し上げておりますけれども、これはあのう、我々以外にも三次、安芸高田、美郷、川本、まあ、江津市さん、ええ、6市町がまあ、基本的にはそれぞれの町の課題の中で、まあ、どうしても観光を目的とした運行よりも生活交通の確保というところに力点が置かれたまあ、結果でございましたので、まあ、到達点として受

け止めざるを得なかったというのが現状でございます。で、これを2年後までの間、1年の中であのう、やれるかというふうに、まあ、というかできない理由があるかというふうにおっしゃいましたけれども、実は運行形態を変えていくっていうか、見直しを図るといのは相当なエネルギーを要する作業でございます。実はあのう、32年の運行形態の見直しも今年度の、ええ、たぶん秋口から議論を始めないと2年後に運行をスタートさせるということは困難だというふうに思っております。まあ、そういう意味では31年から見直しをかけるということであれば、すでに議論が始まっていないと難しいというふうに思っております。いわゆる物理的な問題として無理でじゃあないかというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まあ、その邑南町は、ええ、そういう認識を持っていて頑張ったんだけど他の市町が、あのう、の、理解が得られなかった、ということだと思いますが。つまりはですね、まあ、邑南町はそういう、そういう認識を持っておられた。後の5つの市町が代替交通、三江線の代替交通とは何ぞやというふうな認識がなかったんじゃないかと。そういうふうにかう取らざるを得ないような気がします。で、あのう、ええ、課題としても見えてて、邑南町の担当課長さんは、あのう、そういう認識を持っておるといことであればもう既に問題として提起されてですね、あのう、協議に入る必要があるんじゃないかと、ええ、早急な見直しが必要だというふうに考えます。お願いをしたい。ええ、その見直しをする時のですね、あのう、基本的な考え方として、最低限三次、江津間一往復は確保すると、これが大前提にあって、その上に生活交通、それに沿って生活交通も考えて行きましようや。生活交通だけ考えていくと、あのう、ええと、何年か前にこの場でお話したことがあると思いますが、代替交通を考える時にそれぞれの市町の運行バスがあるんで、その乗り継ぎ点だけをちょこっとなんとかすりゃあ、代替交通になるよ、これで代替交通ですということは、言おうと思えば言える、言えますねっていう話をしたことがあります。でもそれでは三江線の代替交通と言えるんですかっていう話をしたことがあると思います。あのう、そういう意味で三江線に変わる交通なんだということを基本的な考え方においてですね、あのう、ダイヤ編成をする必要があるんだろうと思います。で、できれば、あのう、一括して運行するような組織になればですね、言うことはないんだろうと思うんですが、あのう、いつまで続くだろうかというふうなことを心配するようなところを民間に何とかしてくれって言っても、それは手を上げてくれる人もいないかも知れません。あのう、少なくとも運行管理を一括して行うマネジメント機能を持った組織というふうなものを、ええ、作られ、ええ、作ればというふうに考えますけども、この点についてはいかがでしょうか。

○石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、この議論のやっぱり一番のポイントっていうのは、民の力をどう借りるかっていうことだろうと思うんですよ。で、まあ、代替交通の議論に、話がこういってるわけですけども、やはりあのう、後からたぶん質問に出るところも併せ持って議論していかないと、まあ、苦勞して、苦勞して1往復ダイヤを組んだとしても、そんなに利用する人はいない。いずれは細るだろう。だからいかに観光客等々を乗ってもらってっていう議論を併せ持ってやらんとこれはいいプランにならんと思うんです。で、私はあのう、三江線、今解散してますけども期成同盟会で両県も入ってどうするかっていうことを議論した時に、必ず今の、住んでいらっしゃる方の人口だけではだめになるから、両県がやっぱり協力しながら、全線での観光をどうするかっていうことも併せ持ってやらんとだめですよっていうことを盛んに言ったんですが、その時点では特に住んでいる方の利便性をどう確保するかということの議論に、まあ、集中してたということでした。だけどもそれはやっぱりちょっと問題、今こういう問題も出てるわけです。で、まあ、これは後の議論になると思いますんで、その時又指名いただき、たらと思いますが、まあ、そこんところが抑えられてないと、そう、往復、三次・江津間の往復があるとはそう思いませんで、苦勞して考えてもやはりそれは先ほど言ったように厳しくなるのは目に見えているというところだろうというふうに、まあ、思います。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、それでは併せて、併せて、ええ、スムーズに2番目にいけたかどうか分かりませんが、あのう、そういうことを考えながらですね、ええ、まあ、あのう、ええと、卵が先か鶏が先か、環境を整えるのが、その交通の体系を整えるのが先か、入込客を増やすことが先か、まあ、私は同時にやるべきことだろうというふうに思います。で、あのう、広域での観光連携というふうな話になるんですけども、あのう、この、ええ、形成計画の中にですね、基本目標の7番目に観光を目的とした公共交通利用者の増加ということが目標に掲げられております。で、これは、実施主体は両県、沿線市町、交通事業者、地域住民、その他関係者というふうなことが挙げられておって、29年10月より検討、随時実施というふうになっておるんですが、現在それぞれの、先ほど言いました実施組織でですね、どういうふうな検討がなされておるのか、わかる範囲でお答えいただけたらと思います。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外、

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、先ほどご質問いただきました、基本目標7で、観光を目的とした公共交通利用者の増加に向けて、各セクションがどのような取り組みをしているかということをございます。で、これは去年の段階で法定協のほうで

は方向性は確定をしておりましたが、実はその後のほんとのあのう、運行計画を実行していくという段階で様々な調整がございましたので、なかなか取り組みが前進していないというのが実態でございます。まあ、そういった中で、4月23日には、今年度に入りましてのことで申し上げます。あ、下流における協議として、江の川下流域活性化協議会幹事会の中で、江津市、川本町、美郷町、邑南町、これがまあ、下流域の4市町ということになっておりますが、この4市町で三江線代替交通の利用促進をどのように図っていくかということでの協議を行い、まあ、こちらは組織も予算もございますので、まあ、一定の予算を確保したところでございます。ええ、続きまして、5月17日には、上流における協議として、美郷町、邑南町、安芸高田市、三次市の4市町で、これは上流部分と申しますけれども、代替交通利用促進の協議を行っております。この枠組みは、広島県の2市と島根県の2町で構成しておりますので、下流域のようにベースとなる組織も予算もございません。まあ、こういった中で今後、協議会をどうやって進めていくのか、誰に参加してもらうのか、まあ、そういった基礎的なところの協議を行っております。またこれとは別に、島根県においては、三江線活性化協議会が解散をしたということを受けて、あ、圏域における広域観光の受け皿づくりについて、こちらは商工労働部の観光振興課のほうを中心に予算確保を含め支援をいただいておりますが、こちらのほうで圏域における主体的な受け皿づくりというものについて、今あ、求められているところでございます。まあ、県が議論をリードする形で各市町において、こういった受け皿をどう作るかという検討をまさに今進めているという状況でございます。本町としても、広域観光の推進体制が整うように積極的に各市町との協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あ、下流域、上流域、それから県を中心として検討が始められておるといことのご報告でございました。あ、ええ、まあ、三江線廃止前ですね、廃止前にはまあ、駆け込み需要といいますかたくさん観光客が来られまして、あ、すべての来客の皆さんに感想を伺ったわけではありませんが、あ、何人かお話を伺った方、ほとんどがですね、あ、沿線の自然環境であるとか、自然景観の美しさであるとか、あ、沿線住民の対応などに、まあ、感激をしておられました。あ、それらはまあ、単純にですね、口羽駅周辺とか宇都井駅周辺というふうなことに限ったことではなくてですね、沿線全体でまあ、かもしだしているものだろうというふうに私は思います。で、まあ、課長も、町長も、ええ、広域の連携は必要なんだよというふうな認識を持っていただいておりますので、あ、そういった、ええ、広域で連携をするということは、あ、沿線の持つその観光資源あるいは人的な資源、

ええ、いわゆるおもてなしの心であるとかそういうふうなものを、まあ、ええと、小さなまあ、特徴、まあ、例えば宇都井駅とかっていうのは、まあ、宇都井駅という特性がありますよね、宇都井にしかないものですけども。ええ、それはあのう、ちっちゃなものあるにしてもですね、根底にまあ、あのう、そういう考え方を共有して持つべきだろうというふうに私も思います。そういう意味で広域連携DMOの可能性、次の質問ですが、広域連携DMOの可能性をどういうふうに、今の段階でどういうふうに思っておられるか、今の段階でのお気持ちで構いません。お聞かせください。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外、

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、広域連携DMOの可能性についてどう考えるかというご質問でございます。まず、あのう、DMOでございますけれども、これはあのう、官民が連携をして地域観光を推進する法人組織の事というふうに言われております。まあ、あのう、規模によって広域連携DMOとか地域連携DMOとか、地域DMOとかまあ、三つの形態があるようでございます。まあ、そういったこと前提といたしまして、ええ、どう考えているかということでございますけれども、廃線までの間、三江線の利用促進に努めてこられた、あのう、三江線活性化協議会のほうでは、取り組みの反省といたしまして、一つはあのう、専属の事務局が無かったということが挙がっております。まあ、これによりまして各市町の担当者が集まって事業を計画したために、行政主導となって広がりには欠けたことが挙がっております。そして、事業実施もコンサルタントへの委託という形をとってございましたので、経験等が蓄積されず単発のイベントに終始したという事が反省点として捉えられております。広域、今後の広域連携のあり方ですけども、三江線と言いますか、まあ、三江線活性化協議会の二の舞を防ぐということ言えば、地域・民間の盛り上がりというのは必要不可欠で、民間の参画意欲が高まるような仕組みというものが求められるというふうに思います。地域資源につきましては、議員ご指摘のとおり、他のエリアに負けないものがあるんだというふうには考えておりますけれども、現状では個々の地域資源のPRというのは各市町がバラバラで行っているというのが現状でございます。エリア全体をまとめる力が不足しているということがあろうかと思えます。まあ、他にも、あのう、物語性を高めていくマネジメント力ですとか、誰が顧客なのかというものを絞り込んでいくマーケティング力とか、こういったノウハウが蓄積されていないという現状がございます。まあ、これらバラバラの力を結集する手段の一つとして、DMOは有効だというふうに感じております。まあ、昨年から「さくらラインDMO」という組織づくりの動きもありますが、現状では核となる事業や運営母体が、まだまだ見えていないという状況でございますので、県が進める広域観光支援の受け皿づくりというところに、まあ、大きく期待をしているところで

ございます。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、先ほどの質問の関連でありますんで、ちょっと補足の答弁をさせていただきたいんですが、あのう、この観光の問題については正直言って、ええ、沿線の市町は温度差があります。それをいきなりDMO方式で束ねるっていうのはなかなか難しい問題がある。ええ、しかもあのう、まあ、中村議員ご提案の運行管理のマネジメント会社を作ったらどうかという話がありましたけども、やっぱり運行管理だけではなくてむしろ観光、観光をどう企画して売っていくかってような併せ持つてのマネジメント会社をつくるっていうのは私は一つの方法かなあと、まあ、いうふうに思っているんですが、それがなかなかすぐにはたぶんできないと思う、差がそれぞれありますから。だけ、今あるのはやっぱり沿線市町の観光協会が一番のやっぱり関連するところですので、寄ってもらって我々どういような連携をして最終的にはどういふうにまとまっていこうやというところを、のいわゆる腹構え、意思表示がないとなかなかこれは難しい問題だろうと、しかも行政があんまりこれ前に出てやると先ほど言ったように、廃線の時のような行政主導では非常に問題が出てくるわけです。そこのところがやはり揃わないといけないという課題が一つ。とは言いながらもやはり差があるということは、やはり一生懸命観光も何とかしていこうという町もあるわけですし、邑南町もその一つだろうと私は今認識をしてるわけでありまして、まず、それぞれ単町で、あ、単市でできることはなんだろうかということ考える。で、邑南町は邑南町でやっぱりしっかりやる、観光の面をやることはやっていくと、そしてまあ、成功事例を出していくっていうことは、非常に他の市町にとっても参考になるし勇気づけられることではないかあと思っております、ええ、まずはそこからスタートして足並みを揃えていく、そこにどう県が関わっていくかということになるろうかと思えます。で、少しまあ、蛇足になるかも知れませんが、例えばその土日でも、さっきのバスの運行ダイヤです。私はこれ観光面から考えると決して無理はない。別にその三次・江津間を往復しなくても大和で泊まればいいわけですから、1泊2日の旅行商品を観光協会が出せばいいわけですから、まあ、そういうふうな形で地元にかにお金が落ちるかっていう観点でやっぱり考えていけば、このダイヤっていうのは結構使えるわけです。そういうことをやらないとこのダイヤそのものが無くなっていくっていう話になるんだろうと思えます。まあ、そういう意味でも私はあのう、今回島根県に7,000万、広島県に3,000万というお金が下りているわけですが、この島根県の7,000万というのはやっぱり有効に使わなきゃいけないと思うし、まあ、地元選出の県議の先生にもお願いをして、県が一人で考えるのではなくてやはり市町の意向

をよく聞いてもらって、市町それぞれ事情もあるわけですから、決して例えば延長キロで配分するようなことがないようにできるだけ等分に配分をしてもらって、そこでその市町が有効に使うということも大事なんではないかなあと、まあ、9月議会も始まるわけでありますので、しっかりあのう、県議会でも議論してほしいということもまあ、申してるわけでございます。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あのう、邑南町は町長はじめ担当しておられます職員の皆さんもそういう認識を持っていていただいて、あのう、たいへんありがたいというふうに私も思います。あのう、ただ、町長が言われるように温度差があるんだと、で、それはあのう、まあ、できるところからやっていくというところも一つ、まあ、町長が言われたのも一つの手法だと思いますけど、どっかで足並みを合わせていくためには、あのう、えと、こうリーダーシップを、どっかがリーダーシップをとっていただかないと難しいだろうと思います。で、ええ、広域連携DMOって言ってますのは、ええ、三次から江津までですから、えと、2県にまたがるんで広域連携になる。DMOを考える時にはですね。で、そうなると、あのう、温度差をいかに無くしていくかというふうなところで、やっぱり島根、広島両県の果たす役割っていうのは大きなものがあるんだろうと思います。あのう、そういう意味では、まあ、町長は県に対しても今のようなことをすでに申し入れていただいていると思いますけども、あのう、ますますこう強くですね、あのう、申し入れをしていただいて最終的に目指す方向はここだよというようなものを県の方で持って、まあ、示してもらおうと反発があるかも知れませんが、持っていただいてそこに向かって行くにはどうしたらいいのっていうようなところを又一緒になって考えて行く、というふうなことが必要なんじゃないかなという気がします。あのう、DMOは課長言われるように、まあ、町長も民間の力をということを言われましたが、DMOは民間組織です。あのう、要は、私が思うのはDMOってのは観光事業について観光事業者だけではなくてですね、その地域の一次産業から三次産業まですべての住民の皆さん、あるいは行政も同じ方向を向いて一体となってまあ、観光客をもてなすような仕組み、組織を、のことだろうというふうに認識を私はそういうふうに思ってます。そういうふうにするために、ええ、先ほども言いましたけど、行政のバックアップっていうのは、これはあのう、まあ、行政主導になっちゃあまずいというのは先ほどの反省点にもありましたが、バックアップはこれは必要な事だろうと思います。ええ、そういう意味で、県、6市町、ええ、2県6市町のバックアップについての検討を要望いたしまして、お願いをいたしまして、最後ちょっとまとまりが欠けたかなっていう思いがありますが、ええ、私の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

●山中議長(山中康樹) 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入

らせていただきます。再開は午後2時25分とさせていただきます。

—— 午後 2時10分 休憩 ——

—— 午後 2時25分 再開 ——

●**山中議長(山中康樹)** 再開をいたします。通告順位第4号、宮田議員登壇をお願いします。

●**宮田議員(宮田博)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 5番、宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええ、5番宮田博でございます。ええ、本日一番最後のつらい時間帯にまわってきましたが、ええ、1時間ほどお付き合いをいただきたいと思います。ええ、私、あのう、改選のときに誰もが暮らしやすい町の実現ということを皆さまにお約束をして、まあ、これまでの一般質問等々でもいろいろと議論を進めてきたところでございます。まあ、特に昨年の9月はああして災害の問題であるだとか、それからその他の空き家対策等々に議論を進めましたが、ええ、その後、12月そして今年の3月は、まあ、ほとんどが行財政の改革等々についての議論であったかと思えます。まあ、と申しますのも、まあ、本町はご案内のように、いわゆる歳入の大半が、いわゆる地方交付税と言いますか、交付金でのまかないということで、そのウエイトも非常に高い。いろんな事業をするには、やはりこういった財政の見直しを図っていかなければ事業の実現も難しいんじゃないだろうか、というところからこういった質問を続けてきたところでございます。ええ、まあ、先般のろく、今回の議会の中で、ええ、邑南町行財政改善計画の、まあ、素案が示されております。まあ、これによりまして行財政の改善といいますのは、議論はこれから決算、29年度の決算における財務4表等々の分析をしながら、ええ、またその地点で議論を深めてまいりたいと思っております。ええ、今回はまあ、あのう、お手元に通告をしておりますように、近年増加をしております高齢者、と申します私もその高齢者でございますが、ええ、交通、この事故の防止対策、あるいは、ええ、免許証等々の返納した場合の交通の移動に関する諸問題。ええ、まあ、本町は今朝も、からずっとお話が出ておりましたが、安心・安全のまちづくり、やはりそれは当然に高齢者にあっても同じことだと思っております。さらにもう1点につきましては、ああして、あのフィンランド共和国との、まあ、友好、ええ、これが深まっておりますし、いろんな事業の取り組みもどんどんされておりますが、ええ、まあ、これをさらに深めるということの取り組みをしたらどうかと、いうこの2点についての通告をしておりますので、まあ、それに沿って質問を進めてまいりたいと思っております。ええ、まず、あのう、最初の質問で高齢者の交通移動等についてでございますが、まあ、高齢者という定義は、まあ、そもそもどうも統一したものがないようでございます。あのう、WTOの、世界保健機構、まあ、ここはだいたい65歳以上というふうにしております。それからあのう、後期高齢者、あのう、医療制度、まあ、これは65歳から75歳が前

期高齢者、それからそれ以上、75歳以上を後期高齢者というようなまあ、振り分けをしておる。またあのう、高齢者の方が車に標識ですか、付けておられますがこれはまあ、だいたい70歳以上。というように、まあ、いろんなあのう、とらえ方がバラバラになってるんじゃないかなというふうに思っております。ええ、先般の今回の議会の中の福祉課の委員会の資料に、まあ、邑智郡介護保険事業計画等についてというこの資料の表紙にですね、2025年問題と題して、まあ、団塊の世代というふうに大きく書いてございました。まあ、私もこの団塊の世代のど真ん中に位置する一人でございますので、何かこうグッとくるもんがありまして、ええ、それからまあ、質問もしようかなというふうに思いたったところでございます。まあ、ご承知のように団塊の世代というのは、堺屋太一さんの小説がどうも浸透して、こう広がっているというふうに承っておりますが。まあ、それはさておきまして、ええ、その後5日の日に、ええ、政府の方は2018年版の交通政策白書、これはまあ、閣議決定をしております。で、これもざらっと見ましたところ、その中身は高齢ドライバーによる事故の増加をふまえて、マイカーに代わる移動手段の確保を進める必要性というものを強調しております。そしてまた白書では65歳以上の高齢者の45%が移動で、主にマイカーを使用していると。逆に18歳から64歳までの人っていうのは、電車、バス、そういったものの利用をされて、そういった方よりかは高齢者のほうが利用率が低いと、まあ、いうようなこともここで述べております。ええ、そしてまたあのう、死亡事故。今日もお昼にちょうどニュースで出ておりましたが、やはり高齢ドライバーの方のこの事故の発生の割合というのは、2017年で28%というふうにこちらにも書いてありました。で、一般の交通事故全体から見るとどうも全国レベル、邑智郡内でも減っているようなんですが、まあ、高齢、その反面高齢者が、に起因する事故というのがどんどん増えてきてると、まあ、いうような状況だようでございます。で、さらにこの白書では、地方自治体による、まあ、公共交通の利用助成の拡充が課題と、まあ、いうふうに指摘がされております。まあ、今日のこの議論の中で、私が一番申し上げたいのはやはりこういったところじゃあないかなと思っております。で、その他にもまあ、私なりにあのう、インターネット等々で、まあ、高齢者による交通事故が増えた原因というものをひらい出してみました。まあ、その背景というのはやはり少子高齢者、ああ、高齢化に伴って、ええ、高齢者のドライバーそのものが増加したということでございます。まあ、その中に先ほど申しました私のような団塊の世代も当然に含まれていると。ええ、それからもう一つはオートマチック車、まあ、これが一般化した。で、ええ、アクセルとブレーキの踏み間違い、まあ、今日のお昼にニュースでの事故もそのような事故だったようでございますが、ええ、まあ、そういったところが事故の原因。そしてもう一つは、ええ、車社会で車がないともう生活ができないと、まあ、いうような人へのいろんなフォローが遅れている。代替えになる交通であるだとか、車輛であるだとか、その移動の手段というものが、ああ、のフォ

ローが遅れていると、まあ、いうふうに言われております。ええ、そこでまあ、質問の第1点目に入ってまいります、町内における高齢者の方の交通事故の実態、あのう、いわゆる本町の中で高齢者に起因する交通事故の実態というものを把握しておられましたらお願いをいたします。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、本町におけます高齢者に起因する交通事故の実態でございますが、まず、あのう、昨年12月3日ですか、上田所で発生しました交通事故で高齢者の方がお亡くなりになっておられますが、この事故は先月15日に交通死亡事故と認定をされまして、平成26年1月21日に日向で発生しました交通死亡事故以来のものとなりました。ええ、この交通死亡事故は統計上平成30年のものとなりますので、これは除きますけれども、平成29年中の数値で申し上げますと、邑南町では物損事故が252件中85件が高齢者に関係し、人身事故6件中4件が高齢者に関係しております。参考までに邑智郡内では物損事故451件中171件が、人身事故8件中5件が高齢者に関係しております、いずれも高い割合を示しております。議員おっしゃいましたように、最近は交通事故等ですね、減少の傾向に、あのう、なっておりますが大変安心をしておるんですけれども、実は今年度に入りまして大変数値が上がってきとるということで少し心配をしとる状況です。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) あのう、実は事前に私も警察の方で情報を得ておりますが、まあ、その時にこの数字を聞いて、まあ、びっくりしたようなところでございます。まあ、その他にも、まあ、実際に事故には至らなくても、ええ、よく、うん、近所でもございましたが、脱輪をされたとか、田んぼに落ちたとか、あるいは超低速で運転をされて、まあ、たくさん、たくさん後ろに渋滞するというような事象を、まあ、たびたび見受ける。まあ、いつこう事故になっても不思議ではないというようなことが、まあ、最近よく目にするというのが実態であろうかなと思っております。ええ、2番目の項目の質問に移りますが、ええ、まあ、ここではあのう、いわゆる最近よく言われております高齢者の方の、ええ、運転免許証の返納、それから返納後の交通の手段、そういった状況について、あのう、質問をさしていただきたいと思いますが、まあ、一つには返納したから交通事故は減りますよと、まあ、というようなものでもないんじゃないかなと、まあ、というような気がいたします。そこで、あのう、まあ、こう、高齢者の方自らがですね、ええ、どうしてもこの車両を運転しなければならない、まあ、その背景等々もふまえて本町ではどのように捉えておられるかお願いをいたします。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、先ほどの議員のお話の中と重複する点がありますけれどもお許しをいただきたいと思います。ええ、まあ、あのう、日本の高度成長期、これ以降の車社会におきまして、人々の移動手段として車は一般的に使用されてきております。邑南町のような中山間地においては、その利便性からなくてはならない交通手段となっております。こうした状況と高齢者世帯が増加するなどによって、高齢者となっても車の運転を続けたい、しなきゃ生活がむずかしいというところ、そういう意識が強いのだと思っております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、私も今の答弁と同じような捉え方をしております。まあ、ご承知のように都会地ではまあしてほんとにあのう、交通の利便性も非常に高い、それから買い物、病院等も近くにあるというようなところで、まあ、そういったものでの無理に運転をしなくても対応がとれるというんですが、まあ、本町ではですね、例えば農作業に行くのでももう車でないと行けない。まあ、後段でちょっとお話もさせていただきますが、ええ、電動の車いすに乗って、畑に行っておられる方もよく見受けるように、もうあのう、移動の手段というものがほとんどそういったものしきやにゃあないと、まあ、いうのも実態ではないだろうかなという気がいたしております。まあ、そこでもう一つ、ううん、この、まあ、事故に、と、この運転免許の返納というのは一概にこの一貫したものはないのかも知れませんが、ええ、まあ、いろんな地域で、まあ、警察あるいは自治体を中心として、ええ、運転免許証のこの返納活動、ええ、が非常に積極的に取り組んでおられます。まあ、あのう、広島市あたりは、県あたりはいろんなアンケートまでとって、それから要望を聞いて、んで、ええ、どういう、返納したらどういうふうな対応が取れますよというようなアドバイスもするようなことや、県内でも松江市あたりも積極的にそういったものに取り組んでいるということがありますが、あのう、本町ではその運転免許証の返納の状況というものが把握しておられるのか。そして次の質問ともあれですが、返納、ここへ返納者としておりますが、返納した場合の、ええ、何かの特典、例えば割引券がもらえるとか、タクシー券の優遇券がもらえるとか、まあ、そういった特典、あるいは代替えの、ええ、車に代わるものの購入する時等々のサポート、そういった体制がとれているのか、その点についてお伺いします。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まずあのう、運転免許証の自主返納の状況でございます。これは平成29年中になりますけれども、高齢者の自主返納は、島根県では2,782人、邑智郡では47人、邑南町で19人となっております。ええ、それと返納した際

の特典とサポートの状況ということなんですけれども、まあ、あのう、県内全域を見ましても、まあ、いろいろなことがされていらっしゃるんですけども、ええ、それは公共団体で、の施策として、あるいは民間の寄与としてやっていらっしゃると思いますけれども、多くは、ほとんどは、あのう、バスの乗車券の割引あるいは、あのう、タクシーの助成等があると思っております。ええ、それでうちの場合ですけれども、ええ、運転免許証返納された場合の、ええ、特典等は特に行っておりません。ええ、邑南町の現状で受けられるものは、70歳以上の高齢者が町営バスの町内共通の定期券と町外連絡定期券が半額になるほか、自主返納された方は民間ではありますけれども石見交通のバスの運賃が半額になるようになっています。また、自主返納した場合のサポート制度については、これも特にございませんでして、ええ、ただ、あのう、一般的には町が施策として行っております保健福祉制度をご利用いただくことになると思っております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええと、まあ、あのう、本町はそういったところにちょっと取り組みが薄いかなというのは感じております。で、冒頭にもありましたが、やはりこの安心・安全ということをうたっておるのであれば、まあ、これは子どもさんとかだけでなしにですね、ええ、高齢者の人にとっても通常の生活がスムーズにいけるようなそういったなかでやはり事故を起こしてはいけないからということで自主返納をする、そういった方についてもこれから、あのう、サポートいろんな面でのサポートというものも、ええ、取り組んでいかなければならない。で、当然にこの、ええ、行政だけでこれもできるものではないと思いますので、まあ、いろんな地域団体等々ともですね、連携を図りながらこの返納事業やそれから、まあ、その後のいろんな活動がスムーズにいくような対応は取ってあげるべきではないだろうかなというふうに思っております。ええと、次の質問に入っていきますが、ええ、まあ、これまでの話の中でもありましたが、まあ、本町はほんとにあのう、独居の方の世帯、あるいは高齢者夫婦の世帯に併せてまた交通機関が非常に少ないというようなこともあって、ええ、病院の通院も少ない。で、車以外にこう全くこう移動の手段がないといわれるようなところも多々あるんじゃないかなと思いますが、ええ、まあ、今の返納者の、に対するサポートはないということですが、返納者のそういった返納した場合の交通の移動等々について、まあ、ここもちょっとすいません、交通移動、交通手段になつとりますが、交通移動手段、ううん、これは一体何であるというふうに行政のほうでは捉えておられますでしょうか。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まあ、一般的な考え方なんですけれども、あのう、車を運転されない高齢者の移動手段として考えられますのは、ご家族の方の車であったり、

あるいはご近所の方々の車であったり、あるいはタクシー、バスであったりと思っております。また電動車、自転車も多く利用されているものと思っております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、あのう、なんと言ったらええか、当たり前と言えども当たり前のような答弁と受け止めますが、まあ、ここで申し上げたいのはですね、やはりもう、その、じゃあ、いちいち買い物もタクシーなのか、ええ、家族にいつもお願いをする、家族のいらっしゃらないところはどようするの、というような、あのう、ことも出てまいります。ですから、まあ、そういったものをですね、あのう、やはり、地域、行政そういったものが、ええ、一緒になってこう考えながら、ええ、免許証の返納も早くされた方がいいですよ、あなた危ないからとまじやあ、まあ、言われんにしましてもですね、あのう、危険そうなら当然家族の方も返納を進めるというような事象たくさんあるかと思えます。で、そういった方への、やっぱり後のフォローというものもですね、しっかりとっていくというのが必要じゃあないだろうかなと、まあ、いふうに考えます。ええ、次の質問に入っておりますが、あのう、まあ、ここではあのう、小さな拠点における交通対策うんぬんとしておりますが、まあ、この小さな拠点というのは、まあ、人口が減少しても人々の生活が守られて、そしていつまでもこの地域に住み続けられるということをめざす取り組みだと理解をしております。まあ、そこでこのう、そういった中でこの地域な、地域の拠点における交通対策、まあ、本町は先ほどの三江線の代替えにしましても、まあ、ここでもちょっとふれようかなと思っておりますが、本町のバス事業にしても、ええ、決して利便性がいい運営体制とは私は言えないんじゃあないだろうかなと、あのう、利用者が少ないのはただ、あのう、利用する人が少ないのか、あるいはその地域のニーズにあった運行体制になっていないのか、まあ、いろんな事情があるかと思えます。そこで特にこの小さな拠点における交通の、このう、高齢者の移送的なものを、まあ、これはサービス等も含めてですね、これは今後どういうふうにしていくべきなのか、あるいは、どういうふうな体制を構築していくべきなのか、お考えを伺います。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、小さな拠点における交通対策をどのように構築すべきかというご質問でございます。まず、小さな拠点ですけれども、島根県においては、公民館単位を概ねの単位として、小さな拠点として地域活動の支援を行っておられます。また、邑南町も公民館区を地区別戦略推進の基本組織として、ええ、支援をしております。そういった観点で小さな拠点における交通対策どのように構築すべきかというご質問だというふうに思います。地区の状況や法律の壁によりまして、公民館区単位

で解決できる対策とまあ、そうでない交通対策があるというふうを考えておりますが、あのう、小さな拠点であったり、交通対策の議論を進めていただく単位としては、やはり公民館区毎が基本だというふうに定住促進課では捉えております。交通手段確保の一例として、羽須美地域で検討されているデマンド交通を紹介しておきたいというふうに思います。運営組織としては羽須美、旧羽須美村全域でNPO法人の設立を目指しております。運行単位は口羽と阿須那それぞれの公民館等を拠点として、自治会単位で運転手を確保し運転手さんの車で利用者の自宅と拠点間を送迎する運行形態を目指しております。一方で、小さな拠点から総合病院、学校、役場、道の駅やショッピングセンター等の目的地に移動する交通については、利用しやすい便数を確保するために、いかにして利用者を確保するかというのが課題でございまして、お一人おひとりが自分に何が出来るかということをごいう単位でいろいろな知恵を出していただくということがありがたいことだというふうに思っております。また、本町の交通事情では、どうしても次のバスまでの待ち時間が発生いたします。ええ、買い物や食事、かかりつけ医、高齢者や子供たちへの福祉サービス、ちょっとした仕事などの機能が、先ほど申し上げました小さな拠点周辺にあれば、待ち時間も無駄な時間ではなくなります。拠点に通う目的も出てまいります。このように小さな拠点の機能を高めることも欠かせない視点だと考えております。これらの観点で地域交通を考えていただける事を期待をしているところでございます。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) あのう、まあ、答弁そのまま、あのう、その通りだと思いますが、ただ、あのう、地域によっては、確か羽須美地域にはタクシー業者さんがいらっしやらないんじゃないかなと思います。その、そういった専門の業者さんの対応、それからもう一つはあのう、運行する人が、これがまた高齢者の方が多いと。あのう、若い方がなかなかそういった事業に参画していただけない、若い人は他の仕事をしっかり持っておられてなかなか、ええ、参加ができない。まあ、話はちょっと飛びますが、例えば地区別戦略にしましても、若い方をどんどんという気持ちはあるんですがなかなか、いわゆる通常のお仕事等々があって、参加が非常に鈍っているというのも実態でございます。まあ、そういったところで、あのう、いい事だ、やらなければいけないということはよくよく理解はしているんですが、まあ、それが民間と言いますか、地域でもなかなか取り組みが鈍っているというようなところも一つご理解をいただきたいと思っております。まあ、あのう、ええ、国交省でしたか、これが出しておりますこの白書の中でも、やはりそういったところが問題視されております。で、都市部の中では、ええ、岐阜県だとかそれから九州の八代市等々はそういったところも少しずつクリアするというような、ええ、取り組みもされております。で、まあ、確かにあのう、協働と言って民間と行政

が一体になってやらなければいけないということもわかりますが、まあ、ある意味はですね、いろんな情報等々の収集をされて、行政のほうで、そしてまた積極的な指導関与というものも求められるところじゃあないかなと思います。ええ、続きまして、ええ、もう1点、この項の中でですね、ええ、交通の移動の環境整備状況というところで、質問、通告を致しておりますが。まあ、あのう、今日も代替交通の話が出ましたが、本町では町営バス7事業、7事業ですね、が運営がされております。で、まあ、この中の、実はこれ28年度の事業評価を、から、こう見ましたんですが、あのう、評価の中では年間利用者の利用者数が減少がほとんどですね。で、ええ、あと増加したっていうのは、町営バスの大朝線が通学者等でまあ、増加したというふうな評価が出ております。もちろんこれはまあ、29年度にどう変わったか、これからまた決算の等々で、ええ、見させていただきたいなと思っておりますが、で、これのこの7事業あるバス路線、これが今の例えば高齢者を含めた、あのう、利用者のニーズを満たしているのかどうかその点はどのようにつかんでおられますでしょうか。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外。、

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) まあ、高齢者のニーズを満たしているのかというご質問でございます。あのう、本町の公共交通につきましては、各界各層から参画を頂いている生活交通の検討委員会において、平成21年8月から、都合19回の議論を重ねて、平成23年2月に報告をいただきました。このまとめられた施策に沿って構築をしてきております。その後も3年に一度、社会情勢の変化にあわせた見直し作業を実施し、今日に至っております。公共交通の運行形態変更には時間を要しますので、即応できていない課題もございますが、様々な状況変化に対応しようと努力し続けている事はご理解を賜わりたいというふうに思います。その上で町営交通は、交通弱者のニーズを満たしているのかとのご質問ですけれども、スクールバスも運行する本町の公共交通が目指しているのは、旧JR口羽駅、道の駅瑞穂、矢上駅の3カ所を広域結節点として設定し、各公民館エリアの中心から最寄りの、先ほど申しました広域結節点までは、概ね昼頃までには往復し通院や買い物ができるバス便の確保を目指しました。またこれらの幹線ルートが利用困難な地域には、週1回程度のバス運行やタクシー助成により対応しています。この状態をどう評価するかでございますけれども、利用実態は、学生を除くと各ルートとも極めて少ないのが現状です。これらの、これからの高齢者は、先ほどもご指摘がありましたように自家用車が身近にある。家から目的地まで自由に行き来する日常を過ごされた方がほとんどです。その意味で、現状の町営バスがニーズにマッチしているとは言えないのかもわかりません。ニーズに最も近い交通手段はタクシーですが、個人のニーズにあわせれば運行経費が高くなる事は避けられません。生活交通検討委員会の報告で

も、これらの課題は利用者、地域、タクシー、バスの運行会社や自治体が応分負担を原則に、協働して解決すべき課題として捉えています。あの持続可能な地域公共交通網の形成にむけて、羽須美地域では先ほども言いましたけれども、デマンド運行の準備が進められております。また今年度から瑞穂、石見地域でも検討に着手することにあります。各地域で活発な議論が進んで、多くの方に利用頂ける公共交通網が誕生するようご助言頂ければとありがたいというふうに思っております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、これはあのう、質問事項で、まあ、高齢者のニーズを満たしているかというふうにしてしておりますので、もう少しあのう、聞いてみたいと思うんですが。まあ、今の委員会を開催して、まあ、過去19回ですか、開催をされて、まあ、検討されているということで、まあ、3年の見直し、まあ、これが長いか短いかも含めましてですね、その前に、まあ、利用者が、学生を除くとまあ、非常に一般の方が少ないということがあるんですが、あのう、まあ、特にですね、ええ、車を運転される方は、まあ、正直言って私もそうなんですけど、そんなにバス利用というのはしておりません。が、運転をできないような方を対象にでもして、ええ、現在のバスの運行時間あるいは運行回数等々によって、ええ、どうですか、あなたの方はこれで対応がとれますかどうかというような調査、そういったものはされておられませんか。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 交通対策として、全町を網羅した形でのそういったニーズ調査というものは、私の、すみません、記憶の中で申し訳ありませんが、してないのではないかなというふうに思ってますが。まあ、それぞれの地域であったり、集落調査、あるいは羽須美地域においては、あのう、実施されているというふうに、あのう、承知をしておりますし、まさにそういったことを今年度実施しようとしているというふうにご理解いただければというふうに思います。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええと、今の、今年度実施しようというのは全町調査ということで理解していいです。各地域でなしに、まあ、例えば地区別戦略等々の中でのあのう、調査ということなのか、全町でまあ、いわゆる運転免許そういった車以外の交通移動手段がない方等々を対象にした調査という意味なのか、もう一度そのへんをお願いします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 先ほど申し上げましたのは、本年度邑南町の公共交通網

形成計画を策定するという事業を開始しております。あのう、こちらの事業委託費の中にそういったニーズ調査を項目として挙げて、まさにこれから業者選定に入っていくところでございますので、そういった意味でご理解いただければというふうに思います。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、あのう、私もこの質問をするにあたって、まあ、いろんな町のデータ、ホームページ等々入ってみました、まあ、広島市あたりは、まあ、あそこもあのう、五日市団地あたりが非常に高齢者の方が多くて困っておられるというようなことがあるので、まあ、どういうふうにしとるのかなあとって見ましたが、まあ、非常に細かい、あのう、アンケート調査等々をして、ええ、その可能な限り、まあ、整備を図っていくというような取り組みをしておられるようでございます。まあ、もちろんこれには、ええ、それ相応のまた資金も必要となるというようなことがありますので、まあ、一概にそういったところを即入れなさいということではありませんが、まあ、できる限り今のような調査に合わせてですね、あのう、このバス事業についても、28年度で総額6,335万円の決算がありますので、これがもっともっと有効活用されて利用が増えるというような計画を立てていただきたいなというふうに思うところでございます。ええと、この項の最後になろうかと思いますが、ええ、質問に入りたいと思います。まあ、今までも話も出てまいりましたが、例えば運転免許証返納された、あるいはもう運転ができないと言われるようなお方の交通の移動手段というのは、まあ、かん、そういったものを考えて今自動運転の車、あるいは高齢者向けの小型電気自動車、ミニカーというんだそうですが、そういったものの開発、これはどうもあのう、公道を走るというような車らしゅうございます。まあ、その他に一番多く使われておりますのは、高齢者向けの電動車椅子、あのシニアカーですね、まあ、なんです、まあ、これはあのう、特に車輪がほんとに小さくてちょっとした道路のデコボコあるいは雑草が生えておっても、こう大きく傾いたり、まあ、というようなこと、あるいは、ええ、ほかの質問の中でも言いましたが、庭木がはみ出している、歩道に。あるいは立木がはみ出しているというようなところでは通りにくいというようなことやら、それからあのう、国、国道、県道ではですね、最近のは道路面とフラットになって、中にこう仕切り縁石がある構造になっておりますけど、昔は車道より歩道が高くて縁石がない、あのう、歩道もたくさんございます。で、ええ、事例、事故事例の中でもそこを、運転を誤って車道に落ちで交通事故に遭われたというような事例も出ておりました。で、本町内の中にも私が知っている所でも何か所か、ええ、そういった国道の横断、ああ、歩道もでございます。で、まあ、すべてが一気にこう直せるというもんじゃないんですが、やはり行政としてそういった国、県のそういった歩道あるいは町道そういったものは電動車の安全が確保されていると認識をされているかどうか、答弁を求めます。

○土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土崎建設課長

○土崎建設課長(土崎由文) ええ、国県道の歩道、町道は電動車の安全が確保されているかというお尋ねでございます。ええ、まず、歩道の整備状況についてでございますけれども、邑南町内の国県道の歩道延長は約80キロでございます。車道延長は223キロでございますので約36%の整備率となっております。因みに町道でございますが、歩道は約17キロ、車道は607キロとなっておりますので、整備率は約3%となっております。国県道の歩道の設置要望もかねてから行っておりまして、邑南町内で約じゅう、あ、邑南町内で16カ所を要望しておりまして、最近では国道261号の石見地域日向地内や浜田作木線羽須美地域土居地内において、歩道の新設整備をいただいたところがございます。今後も継続して要望してまいる所存でございますけれども、歩行者が減少しているなど、新規採択が厳しくなっている状況でございます。ええ、既設の歩道の修繕についてでございますが、先ほど議員おっしゃいました車道面より高い位置に歩道がある、いわゆるマウンドアップ型の歩道では、車道に下るすりつけ部分が、その段差が生じておりまして、幅員が狭い歩道ではバランスを崩すなどの危険があります。こうしたカ所は国道の歩道にもありまして、以前、島根県に対し改良要望をした経緯もあり、このようなカ所について、改めて現地での確認をいただき、改善をお願いしたいというふうに思っております。また、町道石見中央線の矢上小学校付近にも同様な段差がございますけれども、関係者の皆さまのご意見を伺いながら、現在実施中の通学路の安全確保事業に併せ改良したいというふうに考えております。また、歩道のない町道では、道路の利用状況や道路の周辺の現況などを考慮し、必要なカ所については路肩のカラー化や路肩の増幅など、歩行者区分を明確にするなどの安全対策を図りたいと考えております。また、道路からはみ出しについてでございますけれども、これについては車道と同じような考えを持っておりまして、民間の山、庭木から出たものについては原則として所有者の方に除去いただきたいというふうに考えております。緊急を要する場合はあのう、町の方で対処しますけれども、まあ、そういったカ所がありましたらご連絡いただければというふうに思っております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、いろいろとあのう、課題も多い、この項目ではないだろうかなと思っております。まあ、あのう、最後に町長さんに一言コメントがいただきたいんですが、と申しますのは、まあ、団塊の世代ということじゃあなしにですね、町長としてこの邑南町でやはり安心・安全に高齢者が過ごしていくための行政としていろんな交通の手段、まあ、インフラ等々の整備は今課長のほうで話が出ましたのでおよそ

取り組んでいただいているというのはわかりますが、まあ、その他、ええ、こういうふうなことをしなければ、今後していかなければならないというような抱負等々でもお考えがあればコメントがいただきたいと思いますが。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) あのう、生涯元気で過ごすということが一番肝心ではないかと思っています。ええ、まあ、どう言いますかねえ、電動車に乗らなきゃしょうがないっていう方もいらっしゃると思いますけども、年をとってもやっぱりしっかり自分の足で歩くと、その健康づくりと言いますか、そこがやっぱりこれは、どの町でもそうでしょうけども、邑南町でも大切な点ではないかと思っています。で、そのためにも、まあ、今回初めてですけども、スポーツアドバイザーという形で、ええ、荻原健司さんと、まあ、これは予定でございますが、杉山祥子さんを、ということで考えておりまして。ええ、これは決して子どもたちだけのスポーツだけではなくて、ええ、年をとっても元気である。そのためのやっぱりアドバイザーとなってもらいたいという思いがあるわけでありまして。ええ、まあ、一方まあ、交通弱者といわれる方もいらっしゃると思います。ええ、その中でやはり幹線はしっかり守っていくけども、そのう、あと支線等々については、利便性を高めるという意味で、やっぱりデマントっていうのが主力になってくるんではないかなあというように思います。まあ、そういう意味でもあのう、羽須美が今度、まあ、ある意味でモデルになるわけでありまして、これもやはり地域でそれを運行してもらって行政が支えるということに、まあ、なっていくんではないかなと。ええ、行政がこれ、あんまり前に出ますと、やっぱり遠慮っていうの、僕はあると思います。あのう、いやいやあってということで、ほんとは乗りたくても私のためにデマントというようなやっぱり感じもあるんではないかなと、やっぱり地域の方が、身近な方が運行して、それで気楽に乗っていただけるデマントと、まあ、こんなことでなければデマントそのものも利用率が高まらないと、まあ、いうふうに思っております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、突然に振りまして申し訳ありません。ええ、まあ、あのう、重要なことはやはり交通弱者という方々のやはりこのフォローがしっかりできるような、これがまあ、協働、官と民とが一緒になって取り組みができるような、こういった風土なり組織を形成していく、これが重要じゃあないかなというふうにも感じております。ええ、また今後ともいろいろとご尽力をいただきたいと思いますが。ええ、次の質問項目に入ってまいります。ええ、フィンランド共和国との交流についてと、まあ、ということで通告をさしていただいております。まあ、ご案内のように2020、東京五輪・パラリンピックにおけるゴールボールの事前の合宿招致活動を始めといたしま

して、まあ、本町ではほんとに多くの、ええ、事業に取り組んでおります。まあ、こう  
いったことをかんがみながら、まあ、これまでも、ええ、フィンランド共和国に関する  
要望として、フィンランドセンターの設置、あるいは町条例でフィンランドの日という  
ものを制定していただきたいと、まあ、というような請願、要望を出しましたが、ええ、  
いずれも却下されたということでございます。ええ、ここまでいろいろとムードも醸  
成し、事業にもいろいろと深く取り組んできておるんであれば、ええ、今一步こつから  
もう一つふりこん、ああ、踏み込めるような、そしてこれが、町民の皆さんに隅々まで  
行き渡るような取り組みをする必要があるんじゃないだろうかなと、ああ、いうふう  
に考えたところでございます。ええ、まあ、邑南フィンランド協会、まあ、前にも申し  
たかもしれませんが、全国で21番目に邑南町で設立をしております。ええ、現在の会  
員数が109名です。で、ええ、先般も、あのう、邑南フィンランドフェアが開催され  
ました。ええ、ハーベスト親子のですね、ええ、まあ、演奏等々もございましたが、ま  
あ、これにもわざわざ出雲のフィンランド協会からも役員の方がおいでいただき、ある  
いは、ええ、後のパーティ等々には、ええ、東京から友人の方ご夫妻でわざわざ駆けつ  
けていただけると、まあ、いうように非常にこの邑南町の取り組み等々についても共感  
を持っていただいているなど、まあ、いうふうに感じたところでございます。ええ、そこ  
でまあ、10月にはフィンランド共和国のゴールボールチームの関係者の事前視察が予  
定されているということでございますが、まあ、できることなら、これがお見えになる  
までにですね、何らかの邑南町はフィンランドとの友好を強く持つような、フィンラン  
ド、ここではフィンランドの日というような、ええ、ことを書いておりますが、まあ、  
私は名前は何でもいいんです。とにかくそういったことが、ええ、相手さんにも、そし  
て町民の皆さんにもご理解がいただけるような、そういったものを制定する必要がある  
んじゃないかなと思っておりますが、お考えはいかがでしょうか。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) ええ、宮田議員ご質問のフィンランド友好の日の制定につ  
いて、ご答弁申し上げます。東京オリンピック・パラリンピック合宿招致推進室では、  
毎年その運営母体である実行委員会を開催をいたし、当該年度の事業等のご承認をいた  
だき、東京2020オリパラへの機運の醸成、ゴールボール競技の普及、障がい理解・  
障がい者理解教育の推進のためのプログラムの展開、また、フィンランド共和国のホス  
トタウンとしての交流事業等、本町にとって、この取り組みからのレガシーの最大化を  
意識をいたし、町民の皆さまにご理解いただけるようないろんな視点からの取り組みを  
進めているところでございます。特にフィンランド共和国との交流につきましては、先  
ほども議員のほうからもありましたように、これらの取り組みと同時に発足をされました  
邑南フィンランド協会との協働で、毎年定期的にフィンランドきょう、フィンランド

フェアを実施をしております。2016年には広島県福山市在住のフィンランド人の方をお招きし、いろいろなワークショップを展開いただきました。併せて、クリスマス、ネウボラ、図書及び町内中学校の美術部のご協力をいただきまして、展示等を実施いたしました。また、2017年にはオペラ歌手の方をお招きをいたしまして、フィンランド共和国の楽曲の演奏会、町内中高校生による合同演奏会並びに図書及び町内中学校美術部による展示を実施いたしました。更には、中高校生による交流派遣事業及びその報告会等、町民の皆さまにフィンランド共和国を身近に感じていただけるようないろいろな事業を展開してまいったところがございます。また、先ほどもございましたように、先般、ガンバと言われる楽器による同じくフィンランド共和国の楽曲の演奏会、町内中高校生による合同演奏会並びに町内保育所、小学校、中学校及び県立学校の協力のもと、フィンランド共和国をイメージした作品の展示を実施をしたところがございます。併せて、今年度交流派遣事業につきましても現在、準備を進めているところがございます。このように毎年フィンランド共和国を感じていただけるような各種事業を展開することで、その理解と友好意識を高めていけるよう町民の皆さまとともに今以上の波及を期待しているところがございます。今後も定期的にも実施をいたします主な事業の実施日をフィンランド友好の日として位置づけ、町民の皆さまの今以上の盛り上がりを図るよう検討してまいりたいというふうに思っております。併せて、現在最終調整をしています、フィンランド共和国のゴールボール関係者の視察につきまして、万全な受入準備を進め、おもてなし精神を最大限に発揮してまいりたいと考えております。更には将来にわたってのフィンランドとの友好というレガシーのため、今後も引き続き機運醸成のための事業展開をしてまいりたいと考えております。ご理解の程宜しくお願いいたします。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、宮田議員さんのほうからは、まあ、フィンランド友好の日を制定して欲しいと、こういうまあ、強い要望であるというふうに思います。で、まあ、ええ、多少考え、ふり返って見ますと、フィンランドとの友好については全くこれゼロからのスタートで、全くフィンランドとは繋がりが邑南町になかったなかでここまでよくきたなあというのが私の今の気持ちであります。それは一重にまあ、宮田議員も入っていらっしゃるんですけども、フィンランド協会なんかも作っていただいて、110名までいらっしゃるという、そういった民間団体のお力やあるいはあのう、教育委員会を中心にしたいろんな企画あるいはそこに参加する、そういったことがまあ、だんだんこう増えてきたということだろうと思います。で、まあ、宮田議員のご質問でも、10月11日、これ、だいたい確定をいたしましたので、10月11日からまあ、向こうの方が来られるわけでありまして、それ、その前に友好の日をつくったらどうかということだろうと私はまあ、理解したんですが、あのう、ちょっとそれはまだ私は早いんじゃない

あないかなあと。ええ、確かに盛り上がってるけども、まだ全町的に見るとまだまだちょっとそこまではいってない。で、要はこの10月11日を我々はどうお迎えするか、課長も言いましたように、おもてなし精神を発揮してということになりますと、相当我々は段取りを考えて、やっぱりやる意味は全町民がというぐらいの気持ちで迎えなきゃいけない。そこには用意周到した準備も必要だろうし、どれだけの方がそこに関わるかによって盛り上がりはもっともっとう変わってくるんだろうと思います。で、来られます、来られて、ああ、盛り上がって、よし、邑南町で合宿決めたと、こういうことになると私は一気に雰囲気が変わってくるんだろうと思います。そして初めてそこでそういった友好の日を決めるかどうかについてこの検討がいいのかなと、まあ、いうふうに思っておりますので、私自身は今しばらく待っていただきたいなど、まあ、こういうふうに思います。しかしまあ、改めて宮田議員さんを中心としてそういった関係者の方々に感謝を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございます。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、よく、あのう、ことばに二度あることは三度あるという、私はまあ、三度目の正直をちょっと期待もしておりましたが、まあ、町長の答弁から、まあ、もう少し先でというお話も聞きまして、あのう、まあ、少しは希望が持てたということですが、あのう、正直言いましてですね、この日を定めるということにこだわるとということではなしに、やはり、あのう、ゴールボールがもし誘致ができなかった、あるいはこれも、ええ、予選で負けて本町に来られなくなった。それでもじゃあ、この友好は終わってしまうのかということではなしにですね、あのう、まあ、いろんな今のこのフィンランド協会の中でも、いろんな部会の中で、先ほど町のお話にもありました、ネウボラ等々についても、年内にまた勉強会、邑智病院の院長さんがたぶんやっていたらと思うんですが、そういった勉強会もしながら、ああ、そういったフィンランドにかかわるようないろんなことを邑南町に取り組んでいこうという気運も盛り上がっておりますので、まあ、これが限りということではなしにですね、ええ、よりこの、ええ、フィンランド文化あるいはそれをもとにした邑南町のいろんなつながりが深まっていく、というようなところに結び付けていただければなと願うところでございます。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

●山中議長(山中康樹) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。

—— 午後3時22分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員